

第2期珠洲市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年3月
珠洲市

珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

序. 基本的な考え方	1
1. 現戦略における基本目標の達成状況、今後の課題	6
2. 人口ビジョン（改訂）	9
3. 基本的な考え方	10
4. まちづくり総合指針（改訂）	13
5. 基本施策検討のポイント	14
6. 指針・基本施策・事業内容	15
7. 基本目標と具体的な施策	20
基本目標1 だれもが生き活きと暮らせるまち	20
基本目標2 ふるさとの未来を育むまち	28
基本目標3 人をひきつける魅力あるまち	36
基本目標4 みんなが活躍できる活力あるまち	46
基本目標5 幸せを感じられるまちの基盤づくり	54
資料編	65

序. 基本的な考え方

(1) 策定の目的

国においては、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、翌 12 月には、「まち・ひと・しごと総合戦略」が閣議決定されました。

また、同法第 10 条で、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定しています。さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、令和 2 年度以降の第 2 期「総合戦略」の策定を進めることとされています。

本市においても、平成 28 年 2 月に策定した「珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「現総合戦略」という。)の計画期間が令和元年度をもって満了を迎えることに伴い、現総合戦略策定移行の社会情勢の変化に対応し、本市の主要な取り組みである、奥能登国際芸術祭の開催(平成 29 年)、SDGs 未来都市の推進(平成 30 年選定)等をふまえて地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、第 2 期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 2 期総合戦略」という。)を策定するものです。

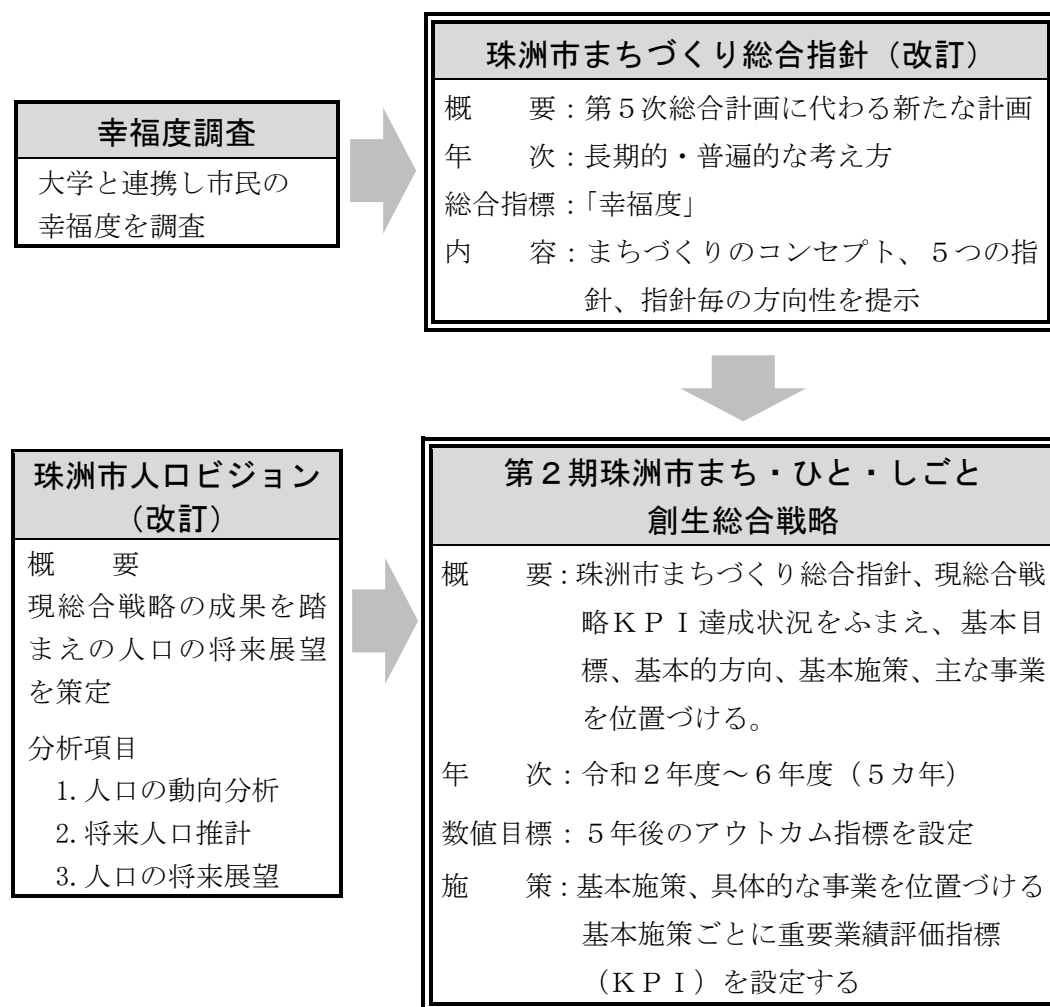
(2) 計画の期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

(3) 珠洲市まちづくり総合指針との関係

本市では平成 27 年度に、珠洲市第 5 次総合計画（平成 18～27 年度）に代わる新たな計画として「珠洲市まちづくり総合指針」を策定しています。

近年の動向を踏まえ「珠洲市まちづくり総合指針」（以下「総合指針」という）を改定するとともに、総合指針で示す長期的な考え方にに基づき、合わせて改訂する「珠洲市人口ビジョン」の実現を目指し、第 2 期総合戦略では、基本施策、重要業績評価指標（K P I）、具体的な事業を位置づけます。



※総合指針で示す「5つの指針」と、総合戦略の「基本目標」を同一とすることにより、長期的な考え方と具体的な施策の一貫性を高めている。

(4) 国の動向

①国の方針

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。

同法第4条では、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されています。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018について」（平成30年6月15日閣議決定）において、2020年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むこととされています。

②国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

【地方創生の目指すべき将来】

○「東京圏への一極集中」の是正

○将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- 人口減少を和らげる
 - ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・魅力を育み、ひとが集う
- 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- 人口減少に適応した地域をつくる

【横断的な目標】

1. 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

2. 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

【政策の基本目標】

- <基本目標①> 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して働ける環境の実現
- <基本目標②> 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
- <基本目標③> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- <基本目標④> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(5) 本市における主要動向

①奥能登国際芸術祭 2017 の開催

第1回奥能登国際芸術祭では、多くの鑑賞者が珠洲を訪れ、魅力の発信、交流の促進につながりました。

開催概要	
開催期間	2017年9月3日～10月22日
開催場所	珠洲市全域
主催	奥能登国際芸術祭実行委員会
実行委員長	泉谷満寿裕
総合ディレクター	北川フラム
参加アーティスト	39組 11の国と地域から
作品鑑賞パスポート	料金(前売/当日) 一般: 2,000円/2,500円 高校生: 800円/1,000円 小中生: 300円/500円



開催の効果
<p>効果1 魅力の再発見、広域発信に関する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市外から多くの人を訪れ、芸術祭を楽しんだ <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞者のうち25%は石川県外、59%は珠洲市外の県内からの来訪者 (上記石川県外からの来訪者のうち6割は珠洲市を初めて訪問) ・市内外すべての鑑賞者のうち、97%の方が楽しかったと回答 ②多くのメディアに取り上げられ認知度が向上(新聞、テレビ、雑誌等に約200件掲載) ③市民が珠洲市の良さを再発見
<p>効果2 交流の促進、新たな人のつながりに関する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全国から集まった鑑賞者、サポーター、市民が交流 500人の市民ボランティア、800人の市外サポーターが参加 ②新たな人と人のつながりが創出された 新しい知り合いが生まれた市民は26% ③若い人が珠洲市に興味を持つきっかけとなった
<p>効果3 交流人口の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ①芸術祭開催により観光入込客が増加 開催期間中の市内観光拠点入込客数は4万5千人(25%)増 ②道の駅の入込客、売上が増加 道の駅の入込は1.5倍、売上は1.3倍
<p>効果4 交流人口増加に伴う経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経済波及効果は5億2千万円 ②市内業者への効果もみられた

②SDGs未来都市の選定

2018年、珠洲市を含む全国の29都市が「SDGs未来都市」として選定され、本市では「能登SDGsラボ」を開設し、産学官金が連携しSDGsへの取組を進めています。

珠洲市SDGs未来都市計画	
<p>将来ビジョン 2030年のあるべき姿</p> <p>里山里海などの豊かな自然資源、人的資本、そしてこれらをつなぐ、おすそ分け文化、祭り、ヨバレなどの社会（文化）資本が豊かな「インクルーシブ・ウェルス（包括的な富）」日本一の地域を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな地域資源を活用した暮らし <ol style="list-style-type: none"> ①人口減少に歯止めをかけ、11,600人を維持 ②若年層の人口割合を16%に増加 ③再生可能エネルギーの利用を通じた地域循環共生圏の構築 2. 生涯活躍できるまち 	



自治体SDGsの指針に資する取組（2018～2020年度）	
①課題解決型の人材養成事業の発展	○過疎地でイノベーションを担う人材を育成する（能登里山里海SDGsマイスタープログラム）。 →これまでのプログラムをSDGsの柱である環境保全、経済成長、社会的包摂性の3つの観点から精査し、それらの相互作用の可視化を意識したプログラムを実施する。
②地域循環共生圏（持続的な地域保全活動）の構築	○地域住民が（中心となって）行う、自然資源や生活環境保全の活動や、その動機付けの1つとなる地域資源に付加価値をつける活動を促進する。 →地域の環境保全活動を能登学舎の講義や受講生の各テーマと連動させ、地域の自然資本、社会資本を増強するビジネスの推進を通じ、地域循環共生圏の構築を目指す。
③能登SDGsラボの設立運営	○能登学舎に「能登SDGsラボ」を併設し、地域課題を解決するためのワンストップ窓口として運営する。 →大学側の研究シーズと企業側の様々なニーズをマッチングさせ、一次産品等の付加価値向上や新たな商品開発もしくは既存商品の改良・改善に至るまでのコーディネーションを実施する。
④域学連携の推進	○20歳前後世代の「学生」の交流・滞留を促進し、関係人口及びU・Iターンの促進を目指し、珠洲市内のSDGsに理解のある企業を組織し、学生のインターンシップを受け入れる。
⑤先端アートプロジェクトによる地域の魅力発信及びインバウンド促進	○「奥能登国際芸術祭」を3年に1回開催（トリエンナーレ）し、GI AHS認定の自然、文化、生物多様性などの地域資源の潜在的な魅力を発掘・発信し、持続可能な観光（インバウンド含む）と相乗効果としての最終目標として定住人口の安定化を目指す。
⑥国内外地域との連携支援の拡大	○GI AHS認定エリア（21か国、58地域 [※] ）相互の情報交換や連携を進めていくことにより、関係人口の拡大や国際交流を進め、地域資源の活用（商品開発、流通など）や異文化交流を通じた国際貢献を進める。

（※令和元年11月現在）

1. 現戦略における基本目標の達成状況、今後の課題

現戦略において基本目標の達成状況を確認し、幸福度調査の結果をふまえ、今後の課題を整理します。

基本目標1 だれもが生き活きと暮らせるまち

基本目標の達成状況 ○：達成 △：改善あり ▲：未達成	<p>○健康意識の高まり、介護予防事業拠点数増加 →健康寿命の延伸に対する意識、環境づくりが推進</p> <p>○認知症サポーター数、公民館主催事業の開催数が増加 →多世代が生き活きと暮らすためのコミュニティ機能が進む</p> <p>【目標達成率 特定健康診査受診率：93%、介護予防事業拠点施設数：111%、認知症サポーターの数：93%、公民館主催事業開催回数：118%】</p>
幸福度調査における市民満足度・ニーズ	<p>◎重要度の高い施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療、医療と介護の連携 ・認知症を地域で支える ・安定した日常生活の確保 <p>□その他特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地区の医療環境及び医療費・介護費について評価が低い ・市内施設の立地について、娯楽施設、商店、商業施設は不便の割合が多い
今後の課題	<p>●健康意識の向上、病気予防、介護予防、生きがいをづくりを継続的に推進するとともに、地域医療・介護を維持する。</p> <p>●公民館を地域の基礎単位とし、SDGsの思想に基づき、誰一人取り残さない幸せを感じられる地域を目指す。</p>

基本目標2 ふるさとの未来を育むまち

基本目標の達成状況 ○：達成 △：改善あり ▲：未達成	<p>▲子育て環境の充実が進んだものの子どもの数が伸び悩む</p> <p>○図書館貸し出し冊数は、新図書館がオープンし大きく増加</p> <p>○子どもセンター（すずキッズランド）がオープンし利活用が進むと予想</p> <p>○青年活動団体の活動は増加傾向</p> <p>【目標達成率 合計特殊出生率：未発表、児童館・子育て支援センターの利用者：-38%*、人口一人当たり図書貸し出し冊数：154%、青年活動団体による新たなイベント開催：100%】</p>
幸福度調査における市民満足度・ニーズ	<p>◎重要度の高い施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス ・子育て環境の充実 ・子育て支援機能や児童館機能の充実 <p>□その他特徴：次の施策は前回調査と比べ重要度が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進 ・子育て環境の充実 ・保育サービスの充実 ・学校教育の充実、ふるさと学習の推進

※現況値が基準値を下回る場合は、基準値との差を割合で示す。〔基準値 7,540 人/年、現況値 4,686 人/年、基準値との差-2,854 人〕

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て環境の充実は進展した。出生数への効果が限定的であり子どもがいる家族を移住で受け入れるなど対策が必要である。 ●図書館を活用した教育環境、子育て環境の充実や、活発な青年活動団体の活動推進が求められる。 ●公共施設全般の適正化についても検討すべき時期を迎えている。
-------	--

基本目標3 人をひきつける魅力あるまち

基本目標の達成状況 ○：達成 △：改善あり ▲：未達成	<p>△転入者数は伸び悩んでいるが、移住者増加の動向がみられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスター事業修了生（183人）のうち珠洲市移住者23人（R1.11時点） ・移住相談窓口で把握している移住者は増加傾向（H25：20人→H30：48人、うち20～40代は41人） <p>○伝統・地場産業の事業所数は増加</p> <p>○奥能登国際芸術祭の来訪者数は目標値を大きく上回る</p> <p>【目標達成率 本市への転入者数：-10%※、伝統・地場産業事業所数：95%、奥能登国際芸術祭の来訪者数：160%、大学連携のプロジェクト数：100%】</p>
幸福度調査における市民満足度・ニーズ	<p>◎重要度の高い施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や祭礼、伝統産業の継承 ・U・Iターンの促進に向けた制度の充実 ・U・Iターンの促進を図る情報の発信 <p>□その他特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥能登国際芸術祭の開催に関しては、重要度、満足度が前回調査と比べ大きく増加
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●奥能登国際芸術祭、大学連携、伝統・地場産業、G I A H S、S D G s等、先進的な取組を関係人口の増加につなげ、移住・定住に結びつける施策の強化が求められる。 ●課題解決型人材を育成しU・Iターンの促進を図る。

※現況値が基準値を下回るため、基準値との差を割合で示す。[基準値260人、現況値234人/年、基準値との差-26人]

基本目標4 みんなが活躍できる活力あるまち

基本目標の達成状況 ○：達成 △：改善あり ▲：未達成	<p>○交流人口（観光入込客数）は目標値に達していないが増加</p> <p>○産地戦略作物の出荷額、道の駅における第1次産品の売上げは増加 →農林水産業の活性化が図られている</p> <p>○新規創業数は目標が達成できる水準で推移</p> <p>【目標達成率 交流人口数：82%、産地戦略作物の出荷額：115%、道の駅における第1次産品の売上：97%、市内における新規創業・開業数：92%】</p>
--------------------------------------	---

幸福度調査における市民満足度・ニーズ	<p>◎重要度の高い施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興と後継者の育成 ・企業や地域資源活用型ビジネス等と連携した流通・加工の革新 ・起業・創業の促進や企業誘致 <p>□その他特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の半数は産業に活気がないと感じている
今後の課題	<p>●本市に潜在する自然資本、人的資本を活用し、能登SDGsラボが核となり、大学連携、芸術祭を契機とする先端アートとの連携により、地域経済の活性化、雇用の創出を図る。</p>

基本目標5 幸せを感じられるまちの基盤づくり

<p>基本目標の達成状況</p> <p>○：達成 △：改善あり ▲：未達成</p>	<p>○幸福度調査を活用したPDCAサイクルを実施</p> <p>○避難路整備は着実に実施</p> <p>○公共施設等総合管理計画を実施中</p> <p>【目標達成率 幸福度調査を活用したPDCAサイクル実施：達成、避難路整備：100%、公共交通の充実：104%、公共施設等総合管理計画：達成】</p>
幸福度調査における市民満足度・ニーズ	<p>◎重要度の高い施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急・防犯等安全・安心の強化 ・災害に強い地域づくりの推進 ・上下水道、ごみ・し尿処理等 <p>□その他特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利便性に関し市民の半数以上が不満を感じている
今後の課題	<p>●市民の安全を支える防災力強化や、安心を高める生活インフラの維持を図り、不満の大きいバス交通の改善等を進めることにより、市民の幸福度向上を推進する。</p>

2. 人口ビジョン（改訂）

珠洲市人口ビジョンの改訂を次のように位置づけます。

現人口ビジョン

基本姿勢

1. 若い世代を増やす
2. 子どもの数を維持する
3. 2040年(R22)に人口1万人を目指す

珠洲市全体の目標

- 【目標1】年間80人住む人を増やす
 主なターゲット ①20代のUターンまたは転出抑制
 ②30代前半の子連れ夫婦
 ③60代の定年退職後のUターン、Iターン
- 【目標2】子育て環境を整え、合計特殊出生率の向上を図る
 増加の目安 現在の1.64 → 2040年に2.07（国の目標値に合わせる）

目標の達成により実現する人口水準

- 2040年(R22)人口1万人、2060年(R42)で人口8千人（国の推計の2倍）
- 子どもの数（14歳以下）を現在の水準で維持
- 生産年齢人口（15～64歳）を2030年(R12)で下げ止まり、その後横ばい

注：人口推計上80人の内訳

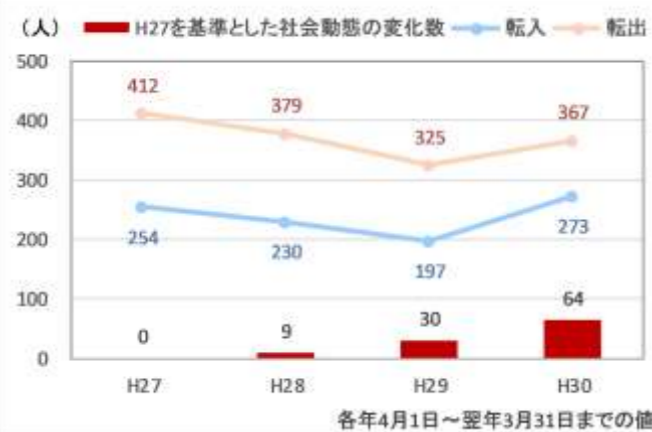
- ①20代 24人 ②30代前半の夫婦（4歳未満の子ども1人） 12組=36人
 ③60代前半 20人 [転入増加60人、転出抑制20人と設定]

現人口ビジョン策定後の社会動態

社会動態の変化

- 現人口ビジョンの目標（年間80人増）が達成された場合、転入・転出のバランスが取れた状態になりますが、現在は転出が転入を上回る、転出超過の状態です。
- ただし、H27を基準とした社会動態の変化数は増加傾向が続いており、H30の社会動態はH27と比較して+64人となっています。
- マイスター事業や移住相談窓口など特徴的な施策を通じた移住者数は着実な増加がみられます。

（参考）社会動態の変化



施策実施による変化

- マイスター事業（H29.10時点）
修了生（183人）のうち珠洲市移住者20人
- 移住相談窓口
窓口で把握している移住者は増加傾向
H25：20人 → H30：48人
うち20～40代は41人

社会動態の転出超過は続いているものの、特徴的な施策を通じた移住の実績は増加しているため、今後の施策実施により目標の達成を目指します。

人口ビジョンの改訂

改訂の方針

- 人口ビジョンの目標は長期的な設定であるため継続
【目標1】年間80人住む人を増やす
【目標2】子育て環境を整え、合計特殊出生率の向上を図る
- 珠洲の魅力を経済的に高め、それらを移住・定住につなげるにより、目標達成を目指す

目標の達成により実現する人口水準

- 2040年(R22)で人口9,500人、2060年(R42)で人口6,900人
- 子ども（14歳以下）の比率は増加
- 生産年齢人口（15～64歳）の比率は2025年(R7)で下げ止まり、その後横ばい

図表2 目標の達成により実現する人口水準



3. 基本的な考え方

(1) 本市の課題

①人口減少、少子・高齢化

本市における最大の課題は、人口減少、少子・高齢化です。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と記載）の推計（H30）によると、2030年（R12）時点での本市の人口は9,865人（2015年比▲4,760人、▲32.5%）、2040年（R22）時点では7,218人（2015年比▲7,407人、▲50.6%）であり、2015年（H27）からの25年間で人口が半減するものと予測されています。また、2030年（R12）時点における本市の高齢化率は52.4%、0～4歳は171人（市全体で1学年あたり34人）、20～30代は999人（全体の10.1%）であり、子どもが少なく、若い世代もいない人口構造となります。

これ以上、少子・高齢化が進展すると、247㎏ある市域のインフラ維持、集落の保全が難しくなるとともに、1学年あたり的人数も少ないため、小中学校の維持、高校の存続、更には同世代の結婚相手がない、高齢者を支える現役世代がないなど、地域の存続性が著しく損なわれます。

②若者の流出

本市における人口減少、少子・高齢化の主な要因は、若者世代の流出にあると考えられます。社人研の推計によると、2026年（R8）から2030年（R12）における15～19歳が20～24歳になる時点での純移動率は、男性▲45.3%、女性▲55.1%であり、若い世代の人口が半減すると予測されています。また、20～24歳が25～29歳になる時点での社会動態はプラスとなる予測がなされているものの、女性の増加率が低く、若者の人口回復には至らない結果となります。

本市を含む本市からの通学圏には大学や専門学校などの高等教育機関は存在せず、高校卒業後に進学する場合は、市外へ転居する必要があります。そのため、若者の都市部への流出は不可避であり、大学卒業後も本市へ戻らないケースが大半を占めています。現時点で本市の有効求人倍率は1.4倍程度と決して低くないものの、大学卒業者の求めている職種が少なく、若者の流出に歯止めがかからない状況となっています。

③産業の先細り

世界農業遺産（G I A H S）に認定されている本市は、自然環境が豊かで特色ある生業や生活様式、伝統文化が受け継がれているものの、若者の流出により、自然環境など本市の特色ある地域資源の維持が困難になるとともに市内産業界も先細りしています。市内の事業所数・従業者数（公営は除く）は、H8年からH28年までの期間で1,480事業所から1,014事業所（▲31%）となり、従業者数も8,516人から5,578人（▲34%）となっています。また、農家数（専業農家、第1種兼業農家）はH7年からH27年までの期間で460戸が260戸（▲43%）、漁業就労者もH5年からH25年までの期間で747人が453人（▲39%）になるなど、いずれも縮小傾向が顕著です。

本市で生まれ育った方や、大学連携事業、芸術祭等で本市に関心を持った若者がU・Iターンを考えた際に、職種や収入において、ニーズにあった就職先が見つからない可能性が高く、産業の先細りと人口減少、少子・高齢化による負のスパイラルを招いています。

(2) 基本的な施策の方向

①地域資源を活かした持続的な地域の形成

本市の地域資源の土台は、世界農業遺産（G I A H S）に認定された美しく豊かな里山里海であり、その自然環境を背景に「揚げ浜式製塩」、「あえのこと」、「祭り」など特色ある生業や生活様式、伝統文化が今もなお受け継がれています。特色ある地域資源を活かし、産業の活性化、少子・高齢化対策を進めるため、金沢大学と連携した人材育成事業である「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」（以下、「マイスター事業」と記載）を10年以上取り組むとともに、2017年（H29）からは奥能登国際芸術祭を開催しています。

本市の目指す地域像は、SDGs未来都市として、世界農業遺産（環境）、大学連携（社会）、芸術祭を契機とする交流人口の拡大を活かした稼ぐ地域（経済）の三側面の循環により人口減少、少子・高齢化が引き起こす社会問題の抑制を図り、持続性の高い地域を実現することです。

②新しい人の流れを創出し稼ぐ地域の基盤を形成

奥能登国際芸術祭（以下、「芸術祭」と記載）は一過性の観光イベントではなく、本市の地域課題解決において重要な役割を担う事業です。第一に市外とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる役割があります。第1回芸術祭の会期中には、約71,000人が訪れたうち、8割以上が市外からの来訪でした。また、新聞、TV等多くのメディアに登場（地方創生の取り組み事例として内閣府のYouTubeにも公開）するとともに、約800人に上る市外サポーターの参加もありました。芸術祭の開催を重ねることにより、会期外においても常設作品の拡充による交流人口、関係人口の増加が見込まれており、本市と市外居住者とのつながりがより強固なものとなっていくことが考えられます。

第二に、市民の郷土愛の醸成に大きな効果があります。第1回芸術祭会期後のアンケート調査では、市民の約半数が本市の良さを再認識、再発見できたと感じており、住んでいるだけでは感じにくい地域の魅力を実感する一助となっていることが分かりました。芸術祭を訪れる市外の人との交流、アーティストやサポーターとのコミュニケーションにおいて、本市の魅力を知り、郷土を愛する市民を育むことができます。

第三に、稼ぐ地域の基盤を形成する役割です。本市の地域資源を最大限活用するとともに、IoTやAI技術の導入などSociety5.0の推進を活かし産業を活性化させるためには、交流人口の経済効果を活かした飲食・宿泊等の観光産業を発展させるとともに、観光産業と関連性の大きい農林水産業の振興、地場の既存産業の発展、ITや出版、デザイン等の起業・創業を促進する必要があります。芸術祭の開催及び会期外の常設作品を活かした取組を核に交流人口を拡大し、稼ぐ地域の形成を図ります。

③地域産業の活性化により、安心して働ける環境を実現する

交流人口の拡大とSociety5.0の推進により、観光産業と関連性の大きい農林水産業、地場産業、デザイン業等の振興を図るため、マイスター事業による人材育成を推進します。また、空き家を活用した「珠洲市空き家ホテル構想」や、特色ある宿泊施設と契約する農産物、海産物の生産など、地域課題の解決にもつながる起業の増加が見込まれるとともに、農林水産業や地場産業等の事業承継に加え、後継者が新分野に進出する第二創業を推進し、稼ぐ地域の基盤を強化します

産業活性化の推進は、個人の起業・創業、事業承継に留まらず、各々の事業所が成長し、U・Iターン人材の雇用の場を創出し、マッチングや移住相談窓口の強化により本市への若者移住の促進につなげます。

④関係人口、パートナー企業が支えるまちづくり

人の流れの構築、地域産業の活性化を実現するためには、関係人口、パートナー企業（市内企業に対するアドバイザー的な企業及び資金面で応援していただける企業）の拡大が不可欠です。芸術祭のサポーターに会期外においても SNS 等によりコミュニケーションを継続する取組や、マイスター事業で実施している遠隔教育科コースを活用し、大都市圏の若者の参加を促すなど、本市と継続的な関係性を持つ関係人口の拡大を図ります。

また、市内の高校と地域社会との連携強化や高校・大学の連携構築、更には市外からの児童・生徒を市内の学校で受け入れる「半島留学」の検討により、本市の課題解決に取り組む人材を育成する特色あるカリキュラムの充実を図り、若者が将来に可能性を感じ、挑戦したくなるまちづくりを進めます。

更に、芸術祭の財源確保に関し、企業版ふるさと納税を活用することや、産学官金のプラットフォームとして機能している能登SDGsラボ等を通じ、市内外の企業と地域課題解決事業を推進するなど、パートナー企業が支えるまちづくりを推進します。

⑤若者が戻ってくる、移住してくる地域の形成

上記の取組により、交流人口、関係人口、パートナー企業が拡大し、地域産業が活性化するとともに、市民の郷土愛が高まり、若者が戻ってくる、移住してくる地域を形成し、2030年(R12)に人口11,000人（国の推計では9,900人）、20～30代の若者人口を維持する人口規模・人口構造を達成します。

4. まちづくり総合指針（改訂）

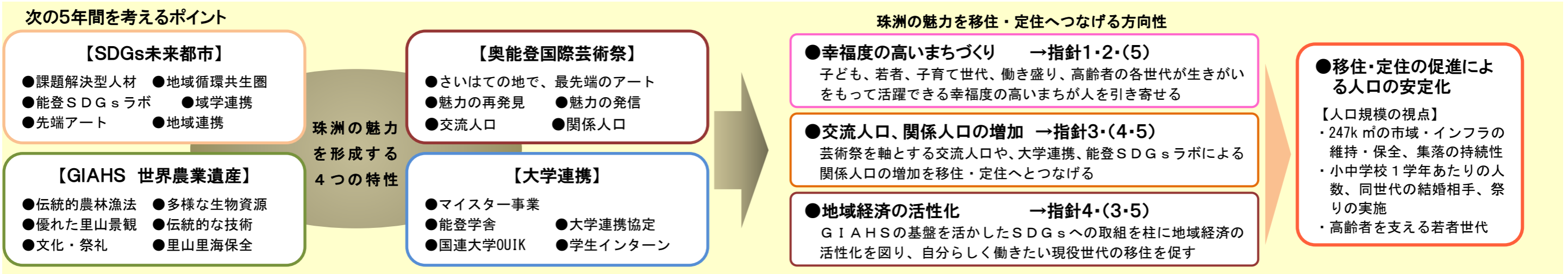
現戦略における基本目標の達成状況、今後の課題をふまえ、まちづくり総合指針を改定します。

まちづくりのコンセプトは長期的な目標でありそのままとします。次の5年間を考えるポイントとして、珠洲の魅力形成する4つの特性と、それを移住・定住へつなげる方向性を整理しました。5つの指針は変わりませんが、次の5年間を考えるポイントをふまえ、それぞれの考え方や方向性を見直します。

まちづくりのコンセプト

日本一幸せを感じられる珠洲市を目指して 安心して暮らせる活力ある珠洲市づくり

幸福度の高い地域社会を築くことにより、成熟化社会を迎える日本において里山里海地域が目指すべき姿を国内外に示します。

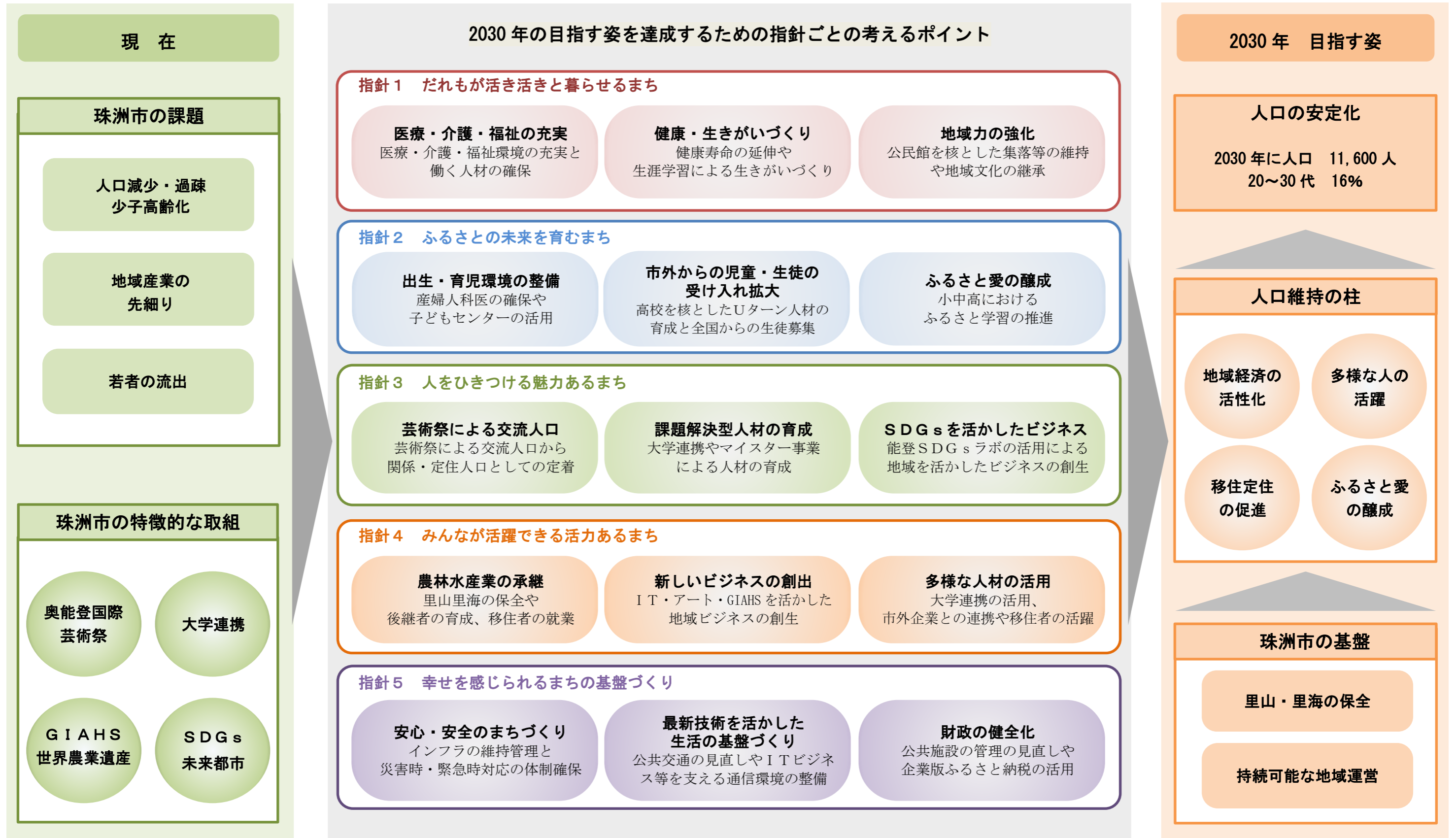


珠洲市まちづくり総合指針 各指針の概要

<p>指針1</p> <p style="text-align: center;">だれもが生き活きと暮らせるまち</p> <p>健康寿命の延伸と地域包括ケアの充実、地域力の強化を柱に、SDGsの思想「誰一人取り残さない」社会を目指し、幸せを感じられる暮らしを実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸と介護予防の充実 <ul style="list-style-type: none"> 健康で元気に暮らすための健康増進と健康寿命の延伸 誰もが安心して暮らせる医療・福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らすための地域医療の充実 障がい者福祉の充実 多様な労働環境、安全な消費生活の推進 公民館を拠点とする地域力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 自治、地域文化の継承機能を維持 健康増進、生きがいづくり、福祉機能などを強化 	<p>指針2</p> <p style="text-align: center;">ふるさとの未来を育むまち</p> <p>未来を担う子ども達のための子育て支援と教育の充実、市外からの児童・生徒の受け入れ拡大、若者のUターン意識の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> 保育サービスの充実、子育て世代の支援強化 出生数増加に対する有効策の検討 子育て支援機能や児童館機能の充実 ふるさとの自然や伝統・文化を学び人間力を育む教育 <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携を促進 高校連携による若者のUターン意識の向上 市外からの児童・生徒の受け入れ拡大 図書館の活用、スポーツの振興 青少年活動および国際交流の推進による健全な育成 <ul style="list-style-type: none"> 青少年活動の推進 国際交流の促進 	<p>指針3</p> <p style="text-align: center;">人をひきつける魅力あるまち</p> <p>GIAHS、SDGs、芸術祭、大学連携による移住・定住の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> 世界農業遺産「里山里海」の保全と活用による地域のブランド化 <ul style="list-style-type: none"> 生物文化多様性、伝統的技術、祭礼等の保全 文化や音楽、芸術を活用した魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> 奥能登国際芸術祭の継続開催、交流人口の増加、関係人口の強化、移住の促進 大学連携による人材育成事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携強化による課題解決型人材の育成、起業喚起の促進 SDGsの推進による地域課題の解決 <ul style="list-style-type: none"> 能登SDGsラボの活用による地域循環共生圏形成 子育て世帯を中心とする移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の強化、多様な働き方支援、居住環境の充実、里山里海体験や探究学習の推進 	<p>指針4</p> <p style="text-align: center;">みんなが活躍できる活力あるまち</p> <p>農林水産業の振興や芸術祭による交流人口をSDGsの取組がつなげることによる地域経済の活性化</p> <ol style="list-style-type: none"> 持続可能な力強い農林水産業を核とする産業振興 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の振興を核に、GIAHS、SDGs、芸術祭、大学連携による産業の活性化 交流人口の発展による関係人口拡大 <ul style="list-style-type: none"> 芸術祭を柱とする各種ツーリズムの推進 交流人口の拡大に向けた総合的な取組の推進 起業・創業や事業継続・事業承継の支援など地域内の雇用創出 <ul style="list-style-type: none"> 起業する事業者の支援、既存企業の事業承継等の支援および企業誘致により雇用の場を創出 	<p>指針5</p> <p style="text-align: center;">幸せを感じられるまちの基盤づくり</p> <p>地域社会を支える基盤づくりと防災力の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 安全な生活を支える防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 消防・救急体制の強化 国土強靱化地域計画の推進による地域防災力の向上と防災対策の推進 市民生活を支える公共施設の整備、維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 生活拠点環境向上、市民協働型生活交通維持 Society5.0を創生する基盤整備 幸福度指標を活用し、市民が幸せを実感できる自治体運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> 幸福度指標を活用し日本一幸せを感じられるまちづくりを目指す 財政を圧迫する可能性のある施設の見直しや企業版ふるさと納税の活用を推進
--	--	--	---	--

5. 基本施策検討のポイント

2030年の珠洲市が目指す姿を達成するために、各指針において考える必要があるポイントを下記のように整理します。



6. 指針・基本施策・事業内容

指針(基本目標)1 だれもが生き活きと暮らせるまち

Keyword 健康寿命の延伸と地域包括ケアの充実、地域力の強化を柱に、幸せを感じられる暮らしの実現

(1)基本的方向

老年人口比率が50%で推移する人口構造の中で、いかに健康寿命を延ばし幸せな毎日を送るかが重要になってきます。地域社会において健康増進、生きがいをづくり、高齢者福祉等の機能を強化することによって、地域包括ケアシステムの充実を図り、お年寄りが元気に活躍する社会をつくりまします。

また、多世代が生き活きと暮らすためには、地域コミュニティが機能していることが不可欠です。本市の地域コミュニティは、年中行事やお祭りの実行主体であるとともに、子育てや福祉の場、住民自治の参加単位等多くの機能を担ってきましたが、近年の高齢化、人口減少によりその機能維持が危ぶまれています。そこで、SDGsの思想である「誰一人取り残さない」社会を目指し、公民館を拠点とする地域力の強化を進めるとともに、健康・生きがい増進の機能を加えることにより、日本一幸せを感じられる地域の基礎単位とします。

(2)数値目標

指標	基準値(H30)	目標値(R6)
特定健康診査受診率	56.0%	60.0%
障がい者の就労による社会参加者数	70人	88人
介護予防事業を実施する拠点施設数	30か所	35か所
認知症サポーターの数	1,669人	1,800人
公民館事業開催回数(主催事業、共催事業)	1,915回	2,000回

(3)方向性・施策・事業内容

方向性	施策	KPI				事業内容	
		KPI項目	第1期総合戦略における達成状況	基準値(H30)	目標値(R6)		
1-1 健康寿命の延伸と介護予防の充実	01 健康寿命の延伸と介護予防の充実	介護予防事業を実施する拠点施設数	達成	30か所	35か所	(1)健康管理の促進 (2)健康づくりの推進	(3)健康情報の提供 (4)介護予防の推進
	02 特定健診・特定保健指導を通じた健康づくり	特定健康診査受診率 特定保健指導実施率	未達成 未達成	56.0% 54.7%	60.0% 60.0%	(1)特定健康診査の推進 (2)特定保健指導の推進	
1-2 誰もが安心して暮らせる医療・福祉の充実	03 高齢者福祉、障がい者福祉の充実	障がい者の就労による社会参加者数	達成	70人	88人	(1)地域支えあい・高齢者見守り事業の推進 (2)介護サービスの充実 (3)高齢者の社会参加の推進 (4)障がい者福祉サービスの充実 (5)障がい者の自立支援と社会参加の促進	(6)人に優しい施設づくり (7)心のバリアフリーの推進 (8)福祉ネットワークづくり (9)社会福祉事業の充実
		地域における福祉ボランティアを担う活動団体数	達成	23団体	25団体		
	04 地域医療の充実と医療と介護の連携強化	医療環境の充実に関する不満度の解消	達成	19.0%(R1)	20.0%以内	(1)医療環境の充実 (2)医療従事者の確保	(3)医療機関の相互連携
	05 認知症を地域で支える仕組みづくり	認知症サポーターの数	未達成	1,669人	1,800人	(1)認知症初期集中支援チームによる支援	(2)認知症を支える体制づくり
		認知症初期集中支援チームの対応数	—	5人/年	5人/年		
	06 社会保障制度の健全で適正な運営	介護サービス対象者一人当たり年間給付費	達成	363,644円	364,000円	(1)国民健康保険制度の適正な運営 (2)高齢者医療制度の充実	(3)介護保険制度の充実
	07 安定した日常生活の確保	安定した日常生活に関する満足度	達成	3.1(R1)	3.1	(1)勤労者生活の充実 (2)消費者行政の推進	(3)民生児童委員・主任児童委員の活動推進
1-3 公民館を拠点とする地域力の強化	08 公民館を単位とする地域力の強化	公民館事業開催回数(主催事業、共催事業)	達成	1,915回	2,000回	(1)地域コミュニティ活動の充実 (2)人材の育成	(3)活動拠点施設の充実 (4)住民まちづくり活動の推進
	09 公民館による地域文化の継承と発展	地域文化に関する学習講座の参加者数	達成	1,983人	2,000人	(1)文化資源の保護意識の高揚 (2)文化資源保護活動の推進 (3)文化財の活用	(4)祭りの振興 (5)祭りの情報発信・PR
	10 公民館を活用した健康増進事業の推進	公民館における健康増進事業の利用者数	達成	12,632人	13,000人	(1)健康増進事業の推進	(2)高齢者の生きがいをづくりによる幸福度の向上
	11 生涯学習の推進と生きがいをづくり	生涯学習施設の利用者数	—	69,710人	70,000人	(1)生涯学習推進体制の充実 (2)生涯学習活動の促進	(3)学習交流・大学などとの連携強化

指針(基本目標)2 ふるさとの未来を育むまち

Keyword 未来を担う子ども達のための子育て支援と教育の充実

(1)基本的方向

本市が掲げる人口ビジョンに近づけるためには、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実と、ふるさとの自然や歴史・文化を学ぶことにより、ふるさとの誇りを持つ人材育成が必要です。

子育て環境の充実のためには、子育て世代のサポート機能を強化するとともに、子育て仲間をつくる取組の推進、必要な家庭に対する経済的な支援を進めます。一方、子育て環境の充実による出生数の拡大への効果は限定的であることから、出生数増加に対する有効策の検討を進め着実な実施を図ります。

教育の面では、世界農業遺産に認定された里山里海を活かした体験や探究的な学びを通じて、持続可能な共生社会に向けて自分らしく生きる力を育む教育を推進するほか、修学旅行誘致、半島留学等による市外からの児童・生徒の受け入れ拡大などにより、子育て中の家庭の移住促進等を目指します。また、ICTの活用等により、普段は地域で学びながらも、必要に応じて複数の小学校が連携することにより、少子化に対応する教育環境の充実を図ります。さらに、幼少期から先端的なアートに触れる機会を増やすなどにより、世界に開かれた若者を育てるとともに、図書館を活用した子育て環境の充実や文化的な人材育成の推進、高校との連携による若者のUターン意識の向上等を進めます。

(2)数値目標

指標	基準値(H30)	目標値(R6)
合計特殊出生率	—	2.07(2040年)
※出生数	41人	58人
子どもセンターの利用者数	9,617人/年(H29)	10,000人/年
図書館年間来館者数	11,930人(H29)	70,000人
若者のチャレンジに対する支援件数	—	5件

(3)方向性・施策・事業内容

方向性	施策	K P I				事業内容	
		KPI項目	第1期総合戦略における達成状況	基準値(H30)	目標値(R6)		
2-1 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実	12 保育サービスの充実	保育所施設数	達成	8保育所	適正数	(1)地域における保育サービスの充実 (2)保育所規模の適正化	
	13 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実	子ども医療費助成	達成	現物給付方式	現物給付方式	(1)子育て支援体制の充実 (2)食育の推進	(3)出生数増加に対する有効策の検討実施(産婦人科医の確保、婚姻件数増加等)
		朝食摂取率	-	95%(R1)	97%		
14 子育て支援機能や児童館機能の充実	子どもセンターの利用者数	未達成	9,617人/年(H29)	10,000人/年	(1)子育て支援機能の充実 (2)児童館機能の充実と児童交流拠点の活用		
2-2 ふるさとの自然や伝統・文化を学び人間力を育む教育	15 学校教育の充実、ふるさと学習の推進	学校内情報機器(タブレット)整備率	達成	30.7%(R1)	100%	(1)教育内容・活動の充実 (2)教職員の資質の向上 (3)教育環境の整備充実 (4)幼児教育の充実 (5)高等学校教育の充実 (6)地域・家庭・学校の連携体制の強化 (7)家庭教育・地域教育の充実	(8)ふるさと学習の推進 (9)学校施設の有効活用 (10)芸術祭と連動したアートワークショップの開催 (11)高校との連携による若者のUターン意識の向上(飯田高校ゆめかなプロジェクト等)
		地産地消学校給食による食育の充実	未達成	2回/年	4回/年		
	16 小中一貫教育の推進	学校教育の充実に関する満足度	達成	3.1(R1)	3.1	(1)宝立小中学校・大谷小中学校における小中一貫教育の推進	(2)小中一貫教育の推進 (3)公共施設の適正化、公共サービスの効率化
	17 市外からの児童・生徒の受け入れ拡大	修学旅行受入数	—	8校	10校	(1)修学旅行の誘致 (2)子ども農山漁村交流の推進	(3)半島留学の検討 (4)高校を核とした新しい人材育成プログラムの検討
	18 図書館活動の充実	図書館の来館者数	—	11,930人(H29)	70,000人	(1)図書館の活用	(2)図書館活動の充実
		図書ボランティア	達成	58人	60人		
19 スポーツの推進	体育施設利用者数	—	64,913人	70,000人	(1)スポーツ活動の充実 (2)スポーツ施設の充実	(3)スポーツ交流の促進	
2-3 青少年活動および国際交流の推進による健全な育成	20 青少年活動、野外活動の推進	青少年を対象とした活動数	—	420件	450件	(1)青少年活動の推進 (2)健全な育成環境づくり	(3)心の教育の推進 (4)日本ジャンボリーの開催誘致
	21 青年団体活動の活性化	若者のチャレンジに対する支援件数	—	—	5件	(1)青年活動団体の連携強化	(2)若者のチャレンジに対する支援(起業、創業、事業化に関する相談機能強化) (3)婚活事業のサポート
	22 国際交流活動の促進	国際交流員(CIR)による幼少期からの英会話学習	外国人宿泊者数	—	1,525人	3,000人	(1)国際交流・多文化共生の推進 (2)国際理解教育の推進
日本語教室参加者数			—	21人	50人		
国際交流員(CIR)による幼少期からの英会話学習			達成	159回/年	160回/年		

指針(基本目標)3 人をひきつける魅力あるまち

Keyword 自然や伝統・文化を活かした質の高い地域を実現することにより移住・定住を促進

(1)基本的方向

世界農業遺産に認定された自然環境、景観の保全が本市の魅力の基礎となります。生物の多様性を維持する伝統的な農林漁業と土地利用が継続されるよう、里山里海の利用保全を推進します。

また、豊かな伝統文化や自然環境を背景に、奥能登国際芸術祭を継続開催することにより、交流人口の増加を図るとともに、関係人口の拡大を進めます。

さらに、これまで培ってきた大学連携を軸に、全国の大学との連携を促進し、学生インターンシップや人材育成、起業喚起を図るとともに、SDGs推進の拠点である能登SDGsラボを活用し、研究、経済、地域課題のマッチングを図り、過疎地のイノベーションを進めます。

これらの施策により、創造的で持続可能なまちとしての魅力を高めるとともに、多様な働き方に対する支援、住みやすい居住環境の充実及び、里山里海を活かした体験や探究的な学びの推進等、「仕事」「住まい」「子どもの学び」の支援に重点的に取り組むことにより、子育て世帯を中心とするU・Iターンを促進します。

(3)方向性・施策・事業内容

方向性	施策	K P I				事業内容
		KPI 項目	第1期総合戦略における達成状況	基準値 (H30)	目標値 (R6)	
3-1 世界農業遺産「里山里海」の保全と活用による地域のブランド化	23 G I A H S に認定された里山里海の保全と活用	幸福度調査「地域の自然環境に誇りを持っている」平均	—	3.12 (R1)	3.5	(1)自然環境の保護・保全 (2)自然環境との共生 (3)自然環境の活用 (4)環境保全意識の高揚 (5)環境美化啓発 (6)海岸環境の整備・保全 (7)美しい海岸線の活用 (8)景観形成の意識高揚 (9)美しい景観の保全・助成 (10)景観形成推進体制の確立 (11)海岸景観の保全 (12)環境教育の推進
	24 伝統文化や祭礼、伝統産業の継承	伝統・地場産業事業所数	未達成	36 事業所	36 事業所	24-1 伝統文化や祭礼の継承 (1)伝統文化継承の推進 (2)祭礼の継承支援 24-2 伝統産業・地場産業の振興 (1)伝統・地場産業の継承 (2)販売戦略の強化 (3)新分野の創造・開拓 (4)既存企業の振興
3-2 文化や音楽、芸術を活用した魅力づくり	25 奥能登国際芸術祭の継続開催	奥能登国際芸術祭の来訪者数(延べ)	達成	0.8 万人(単年)	20 万人	(1)芸術祭開催準備を通じた地域文化の再生 (2)奥能登国際芸術祭の継続開催 (3)芸術祭来訪者に対する移住情報の提供 (4)芸術祭サポーターとの関係性強化
	26 音楽・文化・芸術活動の推進	ラポルトすずの自主事業・共催事業等の回数	達成	102 回/年	110 回/年	(1)音楽・文化・芸術活動の充実 (2)文化芸術による子どもの育成 (3)ラポルトすず等文化施設の充実と有効活用 (4)アートプロジェクトの継続
		文化祭など文化活動への参加者数 芸術祭を契機としたワークショップ等の実施件数	未達成 —	2,801 人 5 件/年	3,000 人 15 件/年	
3-3 大学連携による人材育成事業の推進	27 金沢大学のサテライト機能強化による人材育成の推進	人材育成プログラムの修了生(累計)	未達成	累計 183 人	累計 250 人	(1)大学連携による人材育成の推進(マイスター事業：過疎地でイノベーションを担う人材の育成・活躍) (2)金沢大学との連携強化
	28 全国の大学との連携促進による人材育成、起業喚起、U・Iターン促進	大学連携のプロジェクト数	達成	5 件	5 件	(1)珠洲の地域振興活性化策に対する連携強化(能登SDGsラボによるマッチング、ビジネスモデルの展開) (2)大学連携を基礎とする関係人口の拡大及び移住・定住の促進
	29 学生インターンシップの推進	学生インターン参加者数	達成	199 人日	200 人日	(1)インターンシップを推進する大学・団体等との連携強化 (2)市内企業・団体等における受入プログラムの充実
3-4 SDGsの推進による地域課題の解決	30 地域循環共生圏の形成	自然共生ポイントの発行数	未達成	285,800 ポイント	480,000 ポイント	(1)自然資本・社会資本を増強するビジネスの推進 (2)バイオマス資源の利活用 (3)再生可能エネルギー・省エネルギーの推進 (4)自然共生ポイントの活用推進
	31 能登SDGsラボの活用による地域課題の解決の推進	地域課題を解決する窓口の相談対応件数	—	—	5 件	(1)G I A H S の活用及び研究と経済のマッチングの推進 (2)地域課題を解決する窓口機能の強化 (3)環境・社会・経済のトータル人材育成 (4)市民協働による新たな教育プログラム (5)多様な人材を活用した珠洲の魅力発信
3-5 子育て世帯を中心とする移住・定住の促進	32 U・Iターン相談窓口の機能強化	人口の社会動態	—	-140 人/年(H27~30)	+14 人/年(R2~6)	(1)U・Iターン相談窓口の機能強化 (2)移住前の関係づくりへの支援 (3)移住後の安心できる暮らしへの支援
	33 多様な働き方に対する支援	U・Iターン就職相談者数	未達成	46 人	65 人	(1)U・Iターン者の定住促進支援 (2)多様な働き方への伴走型支援
	34 住みやすい居住環境の充実	宅地・公的住宅に関する不満度の解消	未達成	21.9% (R1)	16.7%以内	(1)公的住宅の整備・充実(老朽化対応) (2)空き家等の活用推進 (3)新たな住まい方のモデル開発
	35 里山里海を活かした体験や探究的な学びの推進	自然体験や探究的な学びを企画・実践できる人材数	—	2 人	6 人	(1)里山里海体験を通じた子どもの健やかな成長への支援 (2)「個」を大切に探究的な学びの推進

(2)数値目標

指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
本市への転入者数	234 人 H27~30 平均	295 人 (約 60 人増)
伝統・地場産業事業所数	36 事業所	36 事業所
奥能登国際芸術祭の来訪者数(延べ人数)	0.8 万人(単年)	20 万人
大学連携のプロジェクト数	5 件	5 件
環境教育に関する講座などの開催回数	1 回	2 回

指針(基本目標)4 みんなが活躍できる活力あるまち

Keyword 農林水産業の振興や交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化による雇用の拡大

(1)基本的方向

本市の産業の中心は農林水産業です。従来の農林水産業の振興策に加え、G I A H SをベースにSDG s、芸術祭、大学連携の組合せにより、地域資源活用型ビジネスの育成や、先端アートを活用した商品開発、自然資本・社会資本を増強するビジネス推進等を図ることによる産業振興を目指します。

また、芸術祭を柱にアートツーリズム、里山里海ツーリズム等、珠洲ならではのツーリズムの促進に努め、国内外の旅行者が訪れ、珠洲を楽しむことにより、交流人口を拡大し地域経済の活性化を図ります。

一方、起業・創業支援や企業の事業継続・事業承継の支援を進め、地域内の雇用創出に努めるとともに、市内の企業情報を積極的に発信し、市内雇用の拡大を目指します。

(2)数値目標

指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
交流人口数 (観光入込客数)	1,062 千人	1,300 千人
産地戦略作物 (かぼちゃ、ブロッコリー、大納言小豆、山菜) の出荷額	264 百万円	270 百万円
道の駅や寄り道パーキング等における特産品の販売額	247,961 千円	250,000 千円
市内における新規創業・開業数 (累計)	23 店舗	20 店舗
地域資源活用型ビジネスの育成数	3 件	5 件

(3)方向性・施策・事業内容

方向性	施策	K P I				事業内容	
		KPI 項目	第1期総合戦略における達成状況	基準値 (H30)	目標値 (R6)		
4-1 持続可能な力強い農林水産業を核とする産業振興	36 農林水産業の振興と後継者の育成	産地戦略作物 (かぼちゃ、ブロッコリー、大納言小豆、山菜) の出荷額	達成	264 百万円	270 百万円	36-1 農業の継承・振興 (1) 農業構造の改善 (2) 担い手の確保 (3) 農業経営の高度化 (4) 高付加価値型農業の振興 (5) 農地の保全 (6) グリーン・ツーリズムの推進	36-2 林業の継承・振興 (1) 林業基盤の整備 (2) 担い手の育成 (3) 森林資源の保全と活用 36-3 漁業の継承・振興 (1) 漁業経営の安定化 (2) 水産資源の活用 (3) 新たな漁業形態の創出
		石川県漁業協同組合不支所支所の漁獲高	未達成	1,430 百万円	1,500 百万円		
		原木椎茸「のと115」の出荷額	未達成	6.7 百万円	9 百万円		
	37 G I A H SをベースにSDG s、芸術祭、大学連携による産業の活性化	地域資源活用型ビジネスの育成数	—	3 件	5 件	(1) 地域資源活用型ビジネス (ローカルベンチャー) の育成 (2) 地域資源や先端アートを活用した新商品開発と販路拡大 (3) 自然資本・社会資本を増強するビジネスの推進 (再掲)	(4) G I A H Sの活用及び研究と経済のマッチングの推進 (再掲) (5) 市外企業 (IT系等) との連携による地域課題解決型ビジネスの推進 (6) 市内企業のSDG sの推進
	38 地域の流通や交流を促進するビジネスの推進 (道の駅、寄り道パーキング等)	道の駅や寄り道パーキング等における特産品の販売額	—	247,961 千円	250,000 千円	(1) 地産地消の推進 (2) 交流拠点を活用した農林水産業の流通促進	(3) スズ弁プロジェクトの推進による6次産業活性化 (4) 空き家ホテル構想の推進による課題解決型ビジネスの推進
4-2 交流人口の拡大	39 芸術祭を柱とする各種ツーリズムの推進	奥能登国際芸術祭の来訪者数 (再)	—	0.8 万人 (単年)	20 万人	(1) アートツーリズムの推進 (芸術祭及び常設作品を活用した交流拡大)	(2) ヘルスツーリズムの推進 (3) 里山里海ツーリズムの推進 (4) 体験メニューの充実
		ヘルスツーリズム参加人数	達成	2,401 人	2,800 人		
	40 交流人口の拡大に向けた総合的な取組の推進	交流人口数 (観光入込客数)	未達成	1,062 千人	1,300 千人	(1) 観光客誘客対策の推進 (2) 観光資源の魅力向上	(3) 観光客受け入れ態勢の充実
宿泊者数	—	63,742 人	70,000 人				
4-3 起業・創業や事業継続・事業承継の支援など地域内の雇用創出	41 起業・創業の促進や本市の特性を活かした企業の誘致	市内における新規創業・開業数 (累計)	未達成	23 店舗	20 店舗	(1) 新たな起業の支援	(2) 企業誘致の推進
		新たに誘致した企業数	達成	1 事業所	1 事業所		
	42 企業の事業継続・事業承継の支援	事業承継等の相談対応件数	—	—	5 件	(1) 働く人と企業のマッチングの推進 (2) 市内企業のSDG sの推進 (再掲)	(3) 事業承継・第二創業の推進
43 中心市街地の活性化	地元購買率	—	50.6% (H28)	60%	(1) 魅力的な商業空間の形成 (2) 個店の魅力づくり	(3) 中心市街地の賑わいづくり	

指針(基本目標)5 幸せを感じられるまちの基盤づくり

地域社会を支える基盤づくりと防災力の強化

(1)基本的方向

各種施策を実施し「幸せを感じられるまちづくり」を進める基礎となるのが、安全・安心、公共施設の整備、維持、健全な自治体運営です。安全・安心の面では、消防、救急、防犯等の基礎的な体制を維持しつつ、国土強靱化地域計画を推進することにより地域防災力の向上を目指します。

公共施設に関しては、道路、河川、上下水道などの適切な維持管理を継続するとともに、市民協働型生活交通維持の確立や Society5.0 を創生する基盤整備により幸福度の向上や産業の発展を目指します。

また、市民が幸せを実感できる自治体運営の推進のため、「幸福度指標」を活用するとともに、財政を圧迫する可能性のある施設の見直しや、ふるさと納税の活用を進めます。

(2)数値目標

指標	基準値(H30)	目標値(R6)
主観的幸福度(幸福度調査)	6.49(R1)	6.70
地区防災計画策定数	0地区	10地区
公共交通の充実に関する満足度(幸福度調査)	2.9(R1)	3.0
実質公債費比率	13.6%	18.0%未満

(3)方向性・施策・事業内容

方向性	施策	K P I				事業内容		
		KPI項目	第1期総合戦略における達成状況	基準値(H30)	目標値(R6)			
5-1 安全な生活を支える防災力の強化	44 消防・救急・防犯等安全・安心の基礎的体制の強化	消防団員数(定員270名)	未達成	242人	270人	44-1 消防・救急体制の強化 (1)地域の消防体制の強化 (2)災害に強い基盤づくり (3)防火意識の普及促進	44-2 交通安全・防犯対策の推進 (1)交通安全意識の高揚 (2)交通安全環境の整備	(3)消雪・除排雪対策の充実 (4)防犯意識の高揚 (5)地域ぐるみの防犯体制の確立
	45 災害に強い地域づくりの推進(防災の強化)	地区防災計画策定数	—	0地区	10地区	45-1 治山・治水対策の推進 (1)治山・治水事業の推進 (2)災害に強い山(森林)づくり	45-2 防災対策の推進 (1)情報伝達体制の充実 (2)自主防災組織・防災予備知識の向上	(3)広域防災体制の強化 (4)避難・誘導体制の確立 (5)国土強靱化地域計画の推進
5-2 市民生活を支える公共施設の整備、維持管理	46 市街地・集落など居住地の環境整備	市街地・集落の環境整備に関する不満度の解消	未達成	21.4%(R1)	16.7%以内	(1)土地利用の適正化 (2)市街地・集落居住環境の充実	(3)珠洲らしい住まいづくり (4)安心・安全な住宅づくり	
	47 道路、公共交通等交通基盤の充実	公共交通の充実に関する満足度	達成	2.9(R1)	3.0	(1)広域道路ネットワークの整備 (2)市内幹線道路の整備 (3)安全な道路環境の充実	(4)身近なバス交通体系の構築(市民協働型生活交通維持の確立) (5)広域的な交通体系の充実	(6)能登空港などの利活用
	48 公園・緑地等レクリエーション空間の充実	公園・緑地に関する不満度の解消	未達成	19.1%(R1)	16.7%以内	(1)公園・緑地の整備充実	(2)彩りのある緑化推進	(3)親水空間の整備・充実
	49 河川・水路等の整備、維持	河川・水路の整備に関する満足度	未達成	3.0(R1)	3.1	(1)河川・水路の整備	(2)河川環境の魅力アップ	
	50 情報通信基盤、港湾等産業基盤の整備	情報通信基盤、港湾等産業基盤の整備に関する満足度	未達成	2.9(R1)	3.0	(1)Society5.0を創生する基盤整備	(2)地域情報化の推進 (3)行政サービスの情報化推進	(4)漁港施設の整備・充実 (5)港湾機能の充実
	51 上下水道、ごみ・し尿処理等生活を支えるインフラの維持	上下水道の有収率	—	84.8%	90.0%	51-1 ごみ処理の適正化 (1)ごみの減量と資源化の推進 (2)ごみ処理体制の適正化	51-2 水道の整備 (1)おいしい安全な水道水の供給 (2)水道事業運営の健全化 (3)災害に強い水道施設の整備	51-3 下水道などの整備 (1)水洗化の向上 (2)下水道事業運営の健全化 (3)災害に強い下水道施設の整備
		水洗化人口の割合(下水道及び合併処理浄化槽)	—	55.2%	60%			
52 市営斎場の計画的整備と適切な管理	墓地・市営斎場に関する満足度	未達成	3.1(R1)	3.2	(1)適切な墓地整備の推進	(2)市営斎場の運営		
5-3 幸福度指標を活用し、市民が幸せを実感できる自治体運営の推進	53 幸福度指標を活用する自治体経営の推進	主観的幸福度	—	6.49(R1)	6.70	(1)人口ビジョン及び総合戦略の推進 (2)PDCAサイクルの確立	(3)外部有識者の参画 (4)議会との推進体制の確立	
	54 行政組織の活性化、情報公開の推進	行政組織の活性化、情報公開の推進に関する不満度の解消	未達成	17.2%(R1)	15.9%以内	54-1 行政組織の活性化 (1)行政組織機構の改革 (2)行政サービスの向上	54-2 情報公開の推進 (1)市政情報の開示	(2)市民意向把握・広聴機会の充実 (3)個人情報保護
	55 市民参加やジェンダー平等の推進による豊かな地域の実現	市民参加やジェンダー平等の推進に関する満足度	達成	2.9(R1)	3.0	55-1 市民参画の推進 (1)日常的な行政情報の公開 (2)計画づくりへの市民参画 (3)参画・協働意識の高揚	55-2 ジェンダー平等の推進 (1)ジェンダー平等の意識高揚 (2)女性活躍機会の拡大 (3)就労・家庭生活環境の改善	55-3 人権教育・啓発の推進 (1)さまざまな人権課題への対応 (2)あらゆる場を通じた人権教育・啓発 (3)市民との協働
	56 公共施設の総合的管理の推進	個別施設管理計画の策定と実施	—	—	実施	(1)公共施設の総合的管理(ファミリティアマネジメント)の推進	(2)財政を圧迫する可能性のある施設の見直し	
	57 財政の健全化とふるさと納税の推進	実質赤字比率	—	—	5%未満	(1)歳入の確保 (2)歳出の削減	(3)ふるさと納税の推進 (4)企業版ふるさと納税の活用	
		実質公債費比率	達成	13.6%	18%未満			

7. 基本目標と具体的な施策

基本目標1 だれもが生き活きと暮らせるまち

Keyword 健康寿命の延伸と地域包括ケアの充実、地域力の強化を柱に、SDGsの思想である「誰一人取り残さない」社会を目指し、幸せを感じられる暮らしの実現

(1)基本的方向

老年人口比率が50%で推移する人口構造の中で、いかに健康寿命を延ばし幸せな毎日を送るかが重要になってきます。地域社会において健康増進、生きがいづくり、高齢者福祉等の機能を強化することによって、地域包括ケアシステムの充実を図り、お年寄りが元気に活躍する社会をつくります。

また、多世代が生き活きと暮らすためには、地域コミュニティが機能していることが不可欠です。本市の地域コミュニティは、年中行事やお祭りの実行主体であるとともに、子育てや福祉の場、住民自治の参加単位等多くの機能を担ってきましたが、近年の高齢化、人口減少によりその機能維持が危ぶまれています。そこで、SDGsの思想である「誰一人取り残さない」社会を目指し、公民館を拠点とする地域力の強化を進めるとともに、健康・生きがい増進の機能を加えることにより、日本一幸せを感じられる地域の基礎単位とします。

(2)数値目標

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
特定健康診査受診率	56.0%	60.0%
障がい者の就労による社会参加者数	70人	88人
介護予防事業を実施する拠点施設数	30か所	35か所
認知症サポーターの数	1,669人	1,800人
公民館事業開催回数（主催事業、共催事業）	1,915回	2,000回

(3)施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策1 健康寿命の延伸と介護予防の充実

日常生活において、市民が継続的に健康管理や健康づくりの推進に取り組むことができるように、健康増進施設の活用や健康情報の提供を推進します。また、特定健診や特定保健指導、人間ドック、脳ドックの充実により、健康寿命の延伸を図ります。



(具体的な施策)

施策01 健康寿命の延伸と介護予防の充実	
概要	<ul style="list-style-type: none">健康づくりを推進するとともに日常的な意識変革を図るため健康情報の提供を行います。百歳体操やいきいき脳健康教室など住民主体の活動を支援し、元気の湯を中核拠点に、歩いて行ける距離にある地域拠点整備を推進します。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	介護予防事業を実施する拠点施設数	30 か所	35 か所
事業内容	内 容		担 当
	(1) 健康管理の促進 ○健康診査の実施と健診結果の活用 ○予防接種の実施 ○健康教育・相談の開催		市 民 課 福 祉 課
	(2) 健康づくりの推進 ○健康改善目標の設定（栄養・食生活/歯の健康/身体活動・運動/ たばこ/アルコール/生活習慣病） ○健康増進施設の活用 ○栄養指導の実施 ○運動指導の実施 ○健康に関する関係者との連携		福 祉 課
	(3) 健康情報の提供 ○健康情報管理システムの活用（からだカルテとの連携） ○広報などによる健康情報の提供		福 祉 課
	(4) 介護予防の推進 ○介護予防拠点施設の整備 ○地域包括支援センター体制の充実 ○予防給付、地域支援事業メニューの充実		福 祉 課

施策 02 特定健診・特定保健指導を通じた健康づくり			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1に達しています。 ・特定健診、特定保健指導を通じ生活習慣病の予防を促進します。 		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	特定健康診査受診率	56.0%	60.0%
	特定保健指導実施率	54.7%	60.0%
事業内容	内 容		担 当
	(1) 特定健康診査の推進 ○特定健康診査の実施 ○特定健康診査受診推進のPR		市民課 福祉課
	(2) 特定保健指導の推進 ○特定保健指導の推進		福祉課

基本施策2 誰もが安心して暮らせる医療・福祉の充実

医療、福祉、社会保障の充実を図り、生き生きと安心して暮らせる地域づくりを進めます。市域面積が広い本市においては、医療機関へのアクセスが課題となることから、地域特性に応じた地域医療の充実を推進します。また、勤労者及び消費者として安定した日常生活が確保できるよう施策を推進します。



(具体的な施策)

施策 03 高齢者福祉、障がい者福祉の充実			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉の充実を図るため、介護サービスの充実、高齢者社会参加の推進を行うとともに、地域での支えあいを強化します。 ・障がい者の福祉サービスの充実を図るとともに、自立支援を推進します。 ・福祉ネットワークを強化するとともに、福祉の分野において社会参画しやすいようボランティア活動の活性化を図ります。特にひとり暮らしの高齢者を地域で見守ることができるよう体制を整えます。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	障がい者の就労による社会参加者数 (障がい者の福祉的就労実人員)	70 人	88 人
	地域における福祉ボランティアを担う活動団体数	23 団体	25 団体
事業内容	内 容		担 当
	(1) 地域支えあい・高齢者見守り事業の推進 ○緊急安全通報装置の整備 ○高齢者を地域で見守る仕組みづくり ○認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり ○高齢者虐待防止		福 祉 課
	(2) 介護サービスの充実 ○ホームヘルパーの資質向上 ○介護サービスの適正化 ○ケアマネジメントリーダーの育成 ○介護給付費の適正化 ○介護認定審査委員の研修		福 祉 課
	(3) 高齢者の社会参加の推進 ○老人クラブ活動の充実 ○高齢者の外出機会の創出 ○高齢者ボランティア活動の推進 ○多様なまちづくり活動への参加 ○世代間交流の促進		福 祉 課
	(4) 障がい者福祉サービスの充実 ○在宅福祉サービスの充実 ○相談体制の充実 ○施設福祉サービスの充実		福 祉 課
	(5) 障がい者の自立支援と社会参加の促進 ○就業の場の拡大 ○スポーツ・文化活動の推奨 ○地域行事への参加促進 ○ボランティア活動の充実、人材育成		福 祉 課
	(6) 人に優しい施設づくり ○公共公益施設のバリアフリー化 ○交通安全施設の整備 (視覚障がい者用信号機、誘導ブロック等) ○パーキングパーミットの推進		福 祉 課 建 設 課
	(7) 心のバリアフリーの推進 ○福祉教育の充実 ○啓発・広報活動の充実		福 祉 課

	(8) 福祉ネットワークづくり ○地域福祉推進体制の構築（地域福祉推進チームの活動支援） ○地域福祉推進に向けた人材確保 ○福祉情報のPR	福祉課
	(9) 社会福祉事業の充実 ○各種福祉団体の活動推進 ○ボランティア活動に関する拠点づくり ○ボランティア人材の登録 ○「ちょっこり助け隊」の普及・啓発活動 ○児童・生徒の福祉体験ボランティアの推進 ○各種相談事業の充実	福祉課

施策 04 地域医療の充実と医療と介護の連携強化									
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市総合病院を核とし、診療体制、高度医療体制、地域包括ケアの体制等を整え、安心して医療を受けることができる地域を目指します。 継続的な医療体制の確立を目指し、医療従事者の確保、医療機関の相互連携を進めます。 								
目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値 (H30)</th> <th>KPI (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療環境の充実に関する不満度の解消 (幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合)</td> <td>19.0% (R1)</td> <td>20.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)	医療環境の充実に関する不満度の解消 (幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合)	19.0% (R1)	20.0%以内		
項目	基準値 (H30)	KPI (R6)							
医療環境の充実に関する不満度の解消 (幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合)	19.0% (R1)	20.0%以内							
事業内容	内容		担当						
	(1) 医療環境の充実 ○地域医療の中核としての市総合病院の機能強化 ○無医地区での適正な診療の運営 ○良質な高度・専門医療の提供 ○保健活動の充実と強化 ○在宅医療サービスなどの実施 ○保健・医療・福祉との連携による地域包括ケアの展開 ○第三者評価による健全運営		福祉課 総合病院						
	(2) 医療従事者の確保 ○医師・医療従事者の確保 ○診療科、常勤医師の安定的な確保 ○医療技術者の育成 ○地元出身医師の定住促進		総合病院						
	(3) 医療機関の相互連携 ○かかりつけ医制度の普及促進 ○医療機関相互の病診連携の推進と強化 ○関係機関との患者紹介の連携強化 ○広域的な医療機関の連携		総合病院						

施策 05 認知症を地域で支える仕組みづくり												
概要	<ul style="list-style-type: none"> 認知症は、早期受診・診断で進行を遅らせることや、症状を緩和することができる場合があります。そのためにも認知症を地域の課題として捉え、平成30年に設立した認知症初期集中支援チームが中心となり取組を進めます。 											
目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値 (H30)</th> <th>KPI (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーターの数</td> <td>1,669人</td> <td>1,800人</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チームで対応した1年間の対応実件数</td> <td>5人/年</td> <td>5人/年</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)	認知症サポーターの数	1,669人	1,800人	認知症初期集中支援チームで対応した1年間の対応実件数	5人/年	5人/年		
項目	基準値 (H30)	KPI (R6)										
認知症サポーターの数	1,669人	1,800人										
認知症初期集中支援チームで対応した1年間の対応実件数	5人/年	5人/年										

	内 容	担 当
事業内容	(1) 認知症初期集中支援チームによる支援 ○認知症早期受診・治療の取組 ○認知症初期集中支援チームの設置	福祉課
	(2) 認知症を支える体制づくり ○認知症を支える地域づくり ○認知症ケアパスの活用 ○地域ケア会議の活用	福祉課

施策 06 社会保障制度の健全で適正な運営			
概要	・適切な介護マネジメントを実施し、国民健康保険、介護保険等の運営を健全に行うことにより、市の財政負担を適正な水準に保ち、継続性の高い社会保障制度を実現化します。		
目標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	介護サービス対象者一人当たり年間給付費	363,644 円	364,000 円
事業内容	内 容		担 当
	(1) 国民健康保険制度の適正な運営 ○国民健康保険制度の周知 ○国民健康保険税の口座振替の推進 ○特定健診・人間ドッグなどの受診勧奨 ○保健事業の推進		市民課
	(2) 高齢者医療制度の充実 ○後期高齢者医療制度の周知 ○医療給付費適正化の推進		市民課
	(3) 介護保険制度の充実 ○介護保険制度の周知 ○介護予防事業の充実 ○介護給付適正化の推進		福祉課

施策 07 安定した日常生活の確保			
概要	・子育て世代、働き盛り世代がワークライフバランスのとれた勤労者生活を送れるよう、各種事業を進めます。また、若者世代や高齢者世代が消費者トラブルに巻き込まれないよう情報提供を行うとともに、相談体制の充実化を図ります。		
目標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	安定した日常生活に関する満足度 (幸福度調査)	3.1 (R1)	3.1
事業内容	内 容		担 当
	(1) 勤労者生活の充実 ○労働時間短縮・安全対策の促進 ○生活弱者に配慮した労働環境の確保 ○雇用環境の充実 ○シルバー人材・ボランティア活動の推進 ○中小企業退職金共済制度の加入 ○各種勤労者福祉制度の普及・拡充 ○生活困窮者支援の適正な運用		福祉課 産業振興課

(2) 消費者行政の推進 ○消費者トラブルなどに関する情報の提供・指導 ○消費生活相談体制の充実 ○消費者教育・啓発事業の実施 ○消費者団体の活動推進	市民課
(3) 民生児童委員・主任児童委員の活動推進 ○児童・高齢者の虐待防止、早期発見 ○高齢者・ひとり暮らし家庭訪問 ○家庭環境の見守りの推進	福祉課

基本施策3 公民館を拠点とする地域力の強化

地域コミュニティにおける少子高齢化、人口減少をふまえ、公民館を拠点とする地域力の強化に取り組みます。従来の生涯学習や地域文化の継承、地域づくり、防災機能を維持するとともに、健康増進機能、福祉機能などを充実させ、総合的な地域の拠点として公民館を位置づけます。



(具体的な施策)

施策08 公民館を単位とする地域力の強化			
概要	・公民館を地域力向上の拠点とし、様々な主体の連携を促進するなど、公民館機能の充実を図ります。		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	公民館事業開催回数 (主催事業、共催事業)	1,915回	2,000回
事業内容	内容		担当
	(1) 地域コミュニティ活動の充実 ○公民館活動 (学習講座・イベント等) の主体的な運営・開催 ○世代間交流の促進 (高齢者の知識・技能・活動の伝承機会づくり) ○若年層による地域活動の活性化と支援 ○公民館単位を基本とした福祉・教育などの公益活動の推進 ○地域づくり顕彰・PR制度の設置 ○各公民館間の活動交流の推進		福祉課 教育委員会
	(2) 人材の育成 ○地域のリーダー育成に向けた研修活動の実施 ○アドバイザー派遣制度の充実と利用促進		企画財政課
	(3) 活動拠点施設の充実 ○主体的な公民館運営の推進		教育委員会
	(4) 住民まちづくり活動の推進 ○ボランティア・NPOの活動推進 ○まちづくり支援制度の充実 ○地区別まちづくり計画の策定支援と実践 ○まちづくり活動への参加促進		企画財政課 まちづくり相談室

施策 09 公民館による地域文化の継承と発展			
概要	・公民館を拠点に文化財や文化資源、祭りの保存、継承、活用を推進し、地域文化の発展を図ります。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	地域文化に関する学習講座の参加者数	1,983 人	2,000 人
事業内容	内容	担当	
	(1)文化資源の保護意識の高揚 ○文化財めぐり講座の開催 ○文化財PR冊子、AV記録（デジタルアーカイブ）の作成 ○文化資源の市民学習機会の充実	教育委員会	
	(2)文化資源保護活動の推進 ○文化資源の調査、研究および活用 ○未指定文化財の指定促進 ○無形文化財などの伝承 ○文化財の保存、修理	教育委員会	
	(3)文化財の活用 ○珠洲焼資料館の充実 ○史跡などの保存・整備 ○文化財探訪コースの設定 ○案内看板などの整備、改修 ○解説ボランティアの活動推進	教育委員会	
	(4)祭りの振興 ○児童・生徒が参加しやすい環境づくり ○祭礼の歴史などの伝承 ○大学と連携した祭りの振興 ○AV記録（デジタルアーカイブ）などの作成	教育委員会 企画財政課	
	(5)祭りの情報発信・PR ○日本遺産「能登のキリコ祭り」の情報発信 ○奥能登国際芸術祭におけるキリコ祭りの情報発信 ○祭り体験を通じた情報発信 ○パンフレットなどの作成 ○観光事業所との連携・タイアップ	芸術祭推進室※ 教育委員会 観光交流課	

※奥能登国際芸術祭推進室

施策 10 公民館を活用した健康増進事業の推進			
概要	・公民館を活用した健康増進事業、生きがづくり事業の推進を図ります。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	公民館における健康増進事業の利用者数	12,632 人	13,000 人
事業内容	内容	担当	
	(1)健康増進事業の推進 ○健康教室などの保健事業の開催	福祉課	
	(2)高齢者の生きがづくりによる幸福度の向上 ○高齢者サロン等福祉拠点としての機能強化	福祉課	

施策 11 生涯学習の推進と生きがづくり			
概要	・若者が自分の能力にチャレンジし、高齢者が健康寿命を延ばすためにも、生涯学習や生きがづくりの推進体制の充実を図り、大学等との連携も含め活動を促進します。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	生涯学習施設の利用者数	69,710 人	70,000 人

	内 容	担 当
事業 内 容	(1)生涯学習推進体制の充実 ○生涯学習推進委員会の活動充実 ○地元指導者や生涯学習ボランティアの活動充実 ○学習情報提供の充実 ○生涯学習施設の整備・充実 ○市民の主体的な運営、民間活力の導入	教育委員会
	(2)生涯学習活動の促進 ○学習メニューの充実 ○ふれあい講座の充実 ○公民館活動の充実	教育委員会
	(3)学習交流・大学などとの連携強化 ○各公民館の交流促進 ○市民が主体となった生涯学習推進大会の企画・運営	教育委員会

基本目標2 ふるさとの未来を育むまち

Keyword 未来を担う子ども達のための子育て支援と教育の充実

(1)基本的方向

本市が掲げる人口ビジョンに近づけるためには、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実と、ふるさとの自然や歴史・文化を学ぶことにより、ふるさとの誇りを持つ人材育成が必要です。

子育て環境の充実のためには、子育て世代のサポート機能を強化するとともに、子育て仲間をつくる取組の推進、必要な家庭に対する経済的な支援を進めます。一方、子育て環境の充実による出生数の拡大への効果は限定的であることから、出生数増加に対する有効策の検討を進め着実な実施を図ります。

教育の面では、世界農業遺産に認定された里山里海を活かした体験や探究的な学びを通じて、持続可能な共生社会に向けて自分らしく生きる力を育む教育を推進するほか、修学旅行誘致、半島留学等による市外からの児童・生徒の受け入れ拡大などにより、子育て中の家庭の移住促進等を目指します。また、ICTの活用等により、普段は地域で学びながらも、必要に応じて複数の小学校が連携することにより、少子化に対応する教育環境の充実を図ります。さらに、幼少期から先端的なアートへ触れる機会を増やすなどにより、世界に開かれた若者を育てるとともに、図書館を活用した子育て環境の充実や文化的な人材育成の推進、高校との連携による若者のUターン意識の向上等を進めます。

(2)数値目標

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
合計特殊出生率	—	2.07 (2040年)
出生数	41人	58人
子どもセンターの利用者数	9,617人/年(H29)	10,000人/年
図書館年間来館者数	11,930人(H29)	70,000人
若者のチャレンジに対する支援件数	—	5件

(3)施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策1 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実

保育サービスの充実を図るとともに、子育て世代のサポート機能を強化し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することにより、珠洲で子どもを育てたい人を増やし、出生率の向上を図ります。

また、子育て関連施設の充実を図るなど、ソフト、ハードの両面から子育て環境の充実を図ります。



(具体的な施策)

施策12 保育サービスの充実	
概要	・地域における保育サービスの充実を進めるとともに、保育所規模の見直しや、特色ある保育所づくりを行います。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	保育所施設数	8 保育所	適正数
事業内容	内 容		担 当
	(1) 地域における保育サービスの充実 ○保育サービスの充実（延長、土曜日一日保育等） ○乳幼児一時預かりの推進		福 祉 課
	(2) 保育所規模の適正化 ○保育所の統廃合の調査、推進 ○特色のある保育所づくり（里山里海を活かした自然体験など）		福 祉 課

施策 13 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の充実			
概要	・子ども医療費助成やひとり親家庭への支援など経済的なサポートを進めるとともに、相談機能の強化、食育の推進等により子育て環境の充実を図ります。		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	子ども医療費助成	現物給付方式 (一部、償還払方式)	現物給付方式
	朝食摂取率	95% (R1)	97%
事業内容	内 容		担 当
	(1) 子育て支援体制の充実 ○児童手当、医療費助成などの推進 ○ひとり親家庭への支援 ○育児休業制度の啓発・普及 ○訪問指導の実施 ○家庭児童相談室の設置 ○育児関連講座の実施 ○要保護児童対策の推進		福 祉 課 産 業 振 興 課 教 育 委 員 会
	(2) 食育の推進 ○栄養相談・栄養指導の実施 ○親子クッキング教室の開催 ○家族全員揃って朝食の推進		福 祉 課
	(3) 出生数増加に対する有効策の検討実施 ○出生数増加の政策研究 ○女性ニーズへの対応（産婦人科医の確保等）		福 祉 課 総 合 病 院

施策 14 子育て支援機能や児童館機能の充実			
概要	・珠洲市民図書館内の「子どもセンター」を活かし、子育て支援機能や児童館機能を強化し、子育て世代をサポートするとともに、子育てサークルの充実等により、安心して子どもを育てることができる環境を形成します。		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	子どもセンターの利用者数	9,617 人/年 (H29)	10,000 人/年
事業内容	内 容		担 当
	(1) 子育て支援機能の充実 ○放課後児童健全育成事業の推進 ○地域子育て支援センター活動の充実 ○ファミリーサポート活動の充実		福 祉 課

(2) 児童館機能の充実と児童交流拠点の活用 ○児童・青少年の居場所づくり ○児童館事業の充実 ○子育てサークルの充実	福 祉 課
--	-------

基本施策 2 ふるさとの自然や伝統・文化を学び人間力を育む教育

学校教育の充実を図るため、地域社会との連携を強化し、地域の自然や伝統・文化等を活かした探究学習を促進します。

さらに、地域の学習拠点として、新しく整備された図書館を活用した活動の充実を図ります。

また、スポーツの推進を図ることにより、生きがいを持って暮らす市民のライフスタイル形成を支援します。



(具体的な施策)

施策 15 学校教育の充実、ふるさと学習の推進			
概要	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教材の積極的な活用や体験学習の推進などにより、教育内容・活動の充実を図ります。 地域・家庭・学校の連携を進めるとともに、家庭教育の充実を図ります。 将来的に珠洲の定住者を増やします。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	学校内情報機器 (タブレット) 整備率	30.7% (R1)	100.0%
	地産地消学校給食による食育の充実	2回/年	4回/年
事業内容	内 容		担 当
	(1) 教育内容・活動の充実 ○基礎・基本学力の定着化 ○「生きる力」や学力向上対策の推進 (探究学習、学び合い等) ○デジタル教材の積極的な活用 (ICT 等の活用) ○市内外学校間の交流・連携の充実 ○持続可能な共生社会を目指し個々の力を育む教育 (SDGs)		教育委員会
	(2) 教職員の資質の向上 ○教職員の研修機会の充実 ○教職員の重点配置		教育委員会
	(3) 教育環境の整備充実 ○学校規模の適正化による教育環境の充実 ○地域で見守る安全・安心な教育環境づくり (登下校の防犯等) ○情報教育など多様な教育ニーズに対応した教育環境の整備 ○特別支援教育の充実 (障がい児) ○地産地消学校給食による食育の充実 ○校庭や学校周辺的环境を活かした教育の充実		教育委員会
	(4) 幼児教育の充実 ○幼児と児童との交流推進 (自発的な遊びを通じて成長できる環境の充実) ○社会・道徳性の教育推進		教育委員会

(5) 高等学校教育の充実 ○インターンシップの推進 ○就学援助の適正化による制度充実 ○研究・学習成果の情報発信、活用 ○通学費助成制度の継続 ○地元高校存続への取組 ○多様な地域人材との交流による探究的な学びの推進	教育委員会
(6) 地域・家庭・学校の連携体制の強化 ○地域の学習拠点としての学校づくり ○PTA組織の強化と活動充実 ○教育ボランティア活動の推進	教育委員会
(7) 家庭教育・地域教育の充実 ○親子のふれあいの充実 ○親子体験学習の推進 ○教育相談体制の充実	教育委員会
(8) ふるさと学習の推進 ○ふるさと学習の充実（ふるさとの自然、歴史、文化、産業等） ○まちの先生による教育・授業の充実 ○祭りや地域活動、公民館行事への参加 ○商店街や企業活動への児童・生徒の参加 ○施設めぐりの強化・充実	教育委員会
(9) 学校施設の有効活用 ○廃校利活用方針の策定 ○余裕教室の有効活用 ○学校施設（体育館・グラウンドなど）の開放推進	教育委員会
(10) 芸術祭と連動したアートワークショップの開催 ○小学生向けワークショップの開催 ○中学生向けワークショップの開催	教育委員会 芸術祭推進室
(11) 高校との連携による若者のUターン意識の向上 ○飯田高校ゆめかなプロジェクトの推進	教育委員会 企画財政課

施策 16 小中一貫教育の推進			
概要	・小中一貫教育に取り組む宝立小中学校、大谷小中学校の動向をふまえ、全市的な展開を図ります。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	学校教育の充実に関する満足度(幸福度調査)	3.1 (R1)	3.1
事業内容	内 容		担 当
	(1) 宝立小中学校・大谷小中学校における小中一貫教育の推進 ○小中一貫による利点を活かした取組の促進 ○地域との連携強化		教育委員会
	(2) 小中一貫教育の推進 ○小中一貫教育の取組や効果の検証 ○市内における小中一貫教育の推進方策の検討		教育委員会
	(3) 公共施設の適正化、公共サービスの効率化 ○教育関連施設の適正化やサービス効率化の検討		教育委員会

施策 17 市外からの児童・生徒の受け入れ拡大	
概要	・市外からの児童・生徒の受け入れの拡大により、子育て中の家庭の移住促進を図るとともに、将来的なIターン候補となる人材を育成する。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	修学旅行受入数	8 校	10 校
事業内容	内 容		担 当
	(1) 修学旅行の誘致 ○観光協会等と連携した修学旅行の誘致 ○農山漁村やG I A H S等の体験プログラム強化		自然共生室 観光交流課
	(2) 子ども農山漁村交流の推進 ○農林漁業体験・自然体験プログラムの実施		教育委員会 観光交流課
	(3) 半島留学の検討 ○半島留学の可能性検討、実証実験の実施		教育委員会 企画財政課
	(4) 高校を核とした新しい人材育成プログラムの検討 ○マイスター事業や大学連携を活かした新しい人材育成プログラムの検討		企画財政課

施策 18 図書館活動の充実

概要	・新しく整備された図書館を活用し、地域の学習拠点としての充実を図るとともに、学校図書館との連携強化に努めます。		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	図書館年間来館者数	11,930 人 (H29)	70,000 人
	図書館ボランティア	58 人	60 人
事業内容	内 容		担 当
	(1) 図書館の活用 ○図書館を活かすための活動の促進、市民との連携強化 ○図書館と市内の図書館、学校との連携方策の充実化		教育委員会
	(2) 図書館活動の充実 ○地域の学習拠点としての充実 ○幼児や児童、生徒を対象とした活動充実 ○学校図書館との連携強化 ○ニーズに即した施設運営の推進		教育委員会

施策 19 スポーツの推進

概要	・スポーツ教室の開催や指導者の育成など、スポーツ活動の充実を図るとともに、体育施設の整備・充実を図ります。		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	体育施設利用者数	64,913 人	70,000 人
事業内容	内 容		担 当
	(1) スポーツ活動の充実 ○スポーツ教室の開催 ○スポーツ・フェスティバルの開催 ○指導者の育成 ○スポーツ少年団活動の推進 ○競技者の育成、競技力の向上		教育委員会
	(2) スポーツ施設の充実 ○学校体育施設の開放 ○各種スポーツ施設の利用促進 ○スポーツ施設利用環境の充実 ○体育施設の整備・充実 ○レクリエーション施設の整備・充実		教育委員会

	<p>(3) スポーツ交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種交流会の開催および派遣 ○スポーツ団体の交流促進 ○トライアスロン珠洲大会の充実、PR ○合宿等の受入れに向けた制度の充実 	<p>教育委員会 観光交流課</p>
--	--	------------------------

基本施策3 青少年活動および国際交流の推進による健全な育成

青少年の団体活動の活性化を軸に、心身ともに健全な青少年育成を推進するとともに、青年団体活動の活性化、国際理解教育の推進により、世界に開かれた若者を育てます。



あわせて海外への情報発信を進め、国際的な交流人口の拡大を図ります。

(具体的な施策)

施策20 青少年活動、野外活動の推進			
概要	・青少年の団体活動の活性化や心の教育の推進などにより、心身ともに健全な青少年の育成を推進します。		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	青少年を対象とした活動数	420件	450件
事業内容	内容	担当	
	(1) 青少年活動の推進 ○青少年団体活動の活性化 (子ども会、スポーツ少年団、ボーイスカウト等) ○青少年活動への市民参画の推進 ○各種地域活動への青少年の参加意欲の醸成 (地域行事、ボランティア活動、レクリエーション活動等) ○活動環境の整備と利用促進 ○ジャンボリー会場用地の有効活用(開催年以外)	教育委員会	
	(2) 健全な育成環境づくり ○社会環境浄化運動の推進 ○生徒指導・相談・非行防止体制の充実 ○街頭指導・祭礼巡視の充実	教育委員会	
	(3) 心の教育の推進 ○専門的相談窓口やカウンセリングなどの充実 ○心の教育講演会などの開催 ○人権・倫理教育の推進	教育委員会	
	(4) 日本ジャンボリーの開催誘致 ○日本ジャンボリーの開催誘致	教育委員会	

施策21 青年団体活動の活性化	
概要	・本市の青年が、生き活きと自分の能力にチャレンジするためには、青年団体活動を通じた人と人とのつながりが重要です。各種青年活動団体による新たなイベントやプロジェクトの立ち上げを支援するとともに、若者の新たなチャレンジに対する相談や、市内団体との連携のサポートを強化します。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	若者のチャレンジに対する支援件数	—	5件
事業内容	内 容		担 当
	(1) 青年活動団体の連携強化 ○青年団体が連携する活動の推進 ○青年団体活動に対する総合的な支援の充実		まちづくり相談室
	(2) 若者のチャレンジに対する支援 ○相談窓口による起業、創業、事業化に関する相談機能強化		まちづくり相談室
	(3) 婚活事業のサポート ○市民の婚活事業への支援		まちづくり相談室

施策 22 国際交流活動の促進			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員（C I R）による幼少期からの英会話学習等を推進することにより、国際感覚を養います。 ・本市固有の文化を海外へ情報発信することにより、国際的な交流人口の拡大を図ります。 ・多文化共生のまちづくりを推進し、外国人が暮らしやすいまちを目指します。 		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	国際交流員（C I R）による幼少期からの英会話学習	159 回/年	160 回/年
	外国人宿泊者数	1,525 人	3,000 人
	日本語教室参加者数	21 人	50 人
事業内容	内 容		担 当
	(1) 国際交流・多文化共生の推進 ○国際交流員による交流推進 ○姉妹都市交流の継続 ○外国人の受入れ態勢の充実 ○市内在住外国人との共存・協働のまちづくりの推進		総務課 観光交流課
	(2) 国際理解教育の推進 ○外国語指導助手による教育推進 ○英語教育の充実 ○異文化学習の推進		観光交流課 教育委員会
	(3) 海外への情報発信 ○珠洲固有の文化の情報発信（祭り、珠洲焼、特産品等） ○外国語版ホームページの作成 ○海外との産業交流と情報発信		総務課 産業振興課 観光交流課

基本目標3 人をひきつける魅力あるまち

Keyword 自然や伝統・文化を活かした質の高い地域を実現することにより移住・定住を促進

(1)基本的方向

世界農業遺産に認定された自然環境、景観の保全が本市の魅力の基礎となります。生物の多様性を維持する伝統的な農林漁業と土地利用が継続されるよう、里山里海の利用保全を推進します。

また、豊かな伝統文化や自然環境を背景に、奥能登国際芸術祭を継続開催することにより、交流人口の増加を図るとともに、関係人口の拡大を進めます。

さらに、これまで培ってきた大学連携を軸に、全国の大学との連携を促進し、学生インターシップや人材育成、起業喚起を図るとともに、SDGs推進の拠点である能登SDGsラボを活用し、研究、経済、地域課題のマッチングを図り、過疎地のイノベーションを進めます。

これらの施策により、創造的で持続可能なまちとしての魅力を高めるとともに、多様な働き方に対する支援、住みやすい居住環境の充実及び、里山里海を活かした体験や探究的な学びの推進等、「仕事」「住まい」「子どもの学び」の支援に重点的に取り組むことにより、子育て世帯を中心とするU・Iターンを促進します。

(2)数値目標

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
本市への転入者数	234人 H27～30 平均	295人 (約60人増)
伝統・地場産業事業所数	36事業所	36事業所
奥能登国際芸術祭の来訪者数(延べ人数)	0.8万人(単年)	20万人
大学連携のプロジェクト数	5件	5件
環境教育に関する講座などの開催回数	1回	2回

(3)施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策1 世界農業遺産「里山里海」の保全と活用による地域のブランド化

能登の里山里海が世界農業遺産に認定される際にポイントとなった生物多様性、里山里海の景観、伝統的な技術、文化・祭礼等を未来へ引き継ぐため、持続可能なかたちでの利用・保全を進め、地域のブランド化を促進します。



(具体的な施策)

施策23 GIAHSに認定された里山里海の保全と活用

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島国定公園などの優れた自然環境の保全により希少な動植物の生育環境の保護を進めるとともに、開発行為における環境配慮の徹底や環境共生型の施設整備、産業や家庭からの環境負荷の低減を図ります。 ・里山里海資源を活かした環境学習やツーリズムなど、自然環境の活用を進め、人と自然が共生できる社会を目指します。 ・環境教育や自然共生ポイントの普及・啓発活動により、環境保全意識の高揚を図ります。 ・市民・事業所・行政の連携による推進体制を確立し、美しい環境の保全に努めます。
----	---

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
		幸福度調査「地域の自然環境に誇りを持っている」平均	3.12(R1)
事 業 内 容	内 容	担 当	
	(1) 自然環境の保護・保全 ○能登半島国定公園などの優れた自然の保護 ○希少な動植物の生息環境保護（トキ・メダカ・ゲンゴロウ・タチアマモ等の希少野生動植物種） ○自然環境保全エリアの指定 ○下水道の普及・浄化槽の管理徹底	自然共生室 生活環境課	
	(2) 自然環境との共生 ○外来種の把握と被害抑制 ○開発行為に係る環境配慮の徹底 ○環境共生型の施設整備（道路、河川等）の推進 ○農林水産業からの環境負荷の低減（減農薬等） ○家庭からの環境負荷の低減	自然共生室 建設課 産業振興課 生活環境課	
	(3) 自然環境の活用 ○里山里海資源を活かしたツーリズムの推進 ○自然体験型の環境学習の推進 ○地産地消の推進 ○自然散策やレクリエーション空間の整備・充実 ○里山里海応援基金事業の推進 ○自然体験を企画・実践できる人材の育成・配置	自然共生室 産業振興課 観光交流課	
	(4) 環境保全意識の高揚 ○各種啓発活動の推進 ○市民講座（環境教室）などの開催 ○環境教育の推進（学校版環境ISO等） ○自然共生ポイントの普及・啓発活動	自然共生室	
	(5) 環境美化啓発 ○野焼き禁止の周知 ○不法投棄の防止パトロール ○ごみポイ捨ての禁止の徹底 ○環境美化ボランティア活動の推進	生活環境課	
	(6) 海岸環境の整備・保全 ○海岸保全地域の指定と整備推進 ○海岸浸食防止対策の推進（宝立、正院海岸） ○高潮、波浪対策などの推進 ○海岸保安林の保全 ○海岸環境保全活動の推進	産業振興課	
	(7) 美しい海岸線の活用 ○海を活かしたイベント研究、開催 ○海岸レクリエーション環境の整備・充実	観光交流課	
	(8) 景観形成の意識高揚 ○珠洲市の景観を守り、育てる啓発イベントの開催 ○景観フォーラム・勉強会の開催	建 設 課	

(9)美しい景観の保全・助成 ○景観重要建造物、樹木などの指定 ○景観形成モデル地区の指定と整備推進 ○景観形成重点地区（日置地区）の景観保全 ○景観まちづくり協定の締結支援 ○景観助成の推進（地場産材使用建物等）	建設課
(10)景観形成推進体制の確立 ○市民・事業所・行政の連携による景観形成推進体制の確立 ○景観形成基本計画の策定 ○景観条例の制定 ○庁内横断的な景観形成連絡体制の確立	建設課
(11)海岸景観の保全 ○見付海岸や祿剛崎、仁江海岸などの海岸景勝地の保全 ○海岸景観と調和した沿岸施設の整備誘導	産業振興課 観光交流課
(12)環境教育の推進 ○「珠洲の里山生きもの観察会」の実施 ○環境教育に関する出前講座の実施	自然共生室

施策 24 伝統文化や祭礼、伝統産業の継承			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・砂取節やちよんがり節、日本遺産に認定されたキリコ祭りなど、伝統文化や祭礼の継承を図ります。 ・伝統・地場産業の継承のため、新たな担い手の確保を図るとともに、販売戦略の強化や新商品開発の推進等により、地域経済を活性化し、雇用の拡大につなげます。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	伝統・地場産業事業所数	36 事業所	36 事業所
事業内容	内 容		担 当
	24-1 伝統文化や祭礼の継承		
	(1) 伝統文化継承の推進 ○伝統文化の活動団体に対する支援の強化 ○伝統文化の普及活動に対する支援		教育委員会
	(2) 祭礼の継承支援 ○保存会などの活動支援 ○児童や生徒が参加しやすい環境づくりの推進		教育委員会
	24-2 伝統産業・地場産業の振興		
	(1) 伝統・地場産業の継承 ○新たな担い手の確保、就労環境の魅力アップ ○伝統技術の伝承、記録 ○組合組織などによる連携体制の確立		産業振興課
(2) 販売戦略の強化 ○多様な媒体を活用した情報発信・PRの推進 ○ニーズに即した価格帯の設定 ○ブランド化、他地域との差別化戦略の推進 ○見本市・イベントなどへの出展助成		産業振興課	
(3) 新分野の創造・開拓 ○珪藻土を活用した新規業務開拓 ○にがりなどの新たな利用法開発 ○酒蔵見学や手仕事体験ツアーなどの充実 ○新商品開発の推進 ○異業種や研究機関などとの連携		産業振興課	

<p>(4) 既存企業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独自性のある製品開発の推進 ○ 設備投資に対する助成制度の運用 ○ U・I ターンの推進と職業情報の案内 ○ 情報技術、ネットワークの活用 ○ 経営相談・指導体制の強化（経営管理・販売戦略等） ○ 異業種や研究機関などとの連携 	<p>産業振興課</p>
---	--------------

基本施策 2 文化や音楽、芸術を活用した魅力づくり

北陸新幹線開業以降、北陸や能登半島への注目度は高まっています。奥能登国際芸術祭を人をひきつける大きなステップにするためにも、地域において定期的にアートプログラムが実施されるなど、文化や音楽、芸術を活用した地域づくりを進めます。



(具体的な施策)

施策 25 奥能登国際芸術祭の継続開催			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回奥能登国際芸術祭の経験を活かし、市民協働型の芸術祭開催により、来訪者と市民の交流を深め、地域の魅力を発信するとともに関係人口を形成する芸術祭を目指す。 ・ 開催期間以外は、常設作品を活用したツアー造成やイベント等の開催により、継続的な誘客を図る。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	奥能登国際芸術祭の来訪者数 (延べ人数)	0.8 万人 (単年)	20 万人
事業内容	内 容	担 当	
	(1) 芸術祭開催準備を通じた地域文化の再生 ○ 開催準備体制の確立・強化 ○ ボランティアスタッフの養成および実施体制の確立・強化 ○ 地域住民との連携体制の確立・強化 ○ 祭礼（秋祭り等）・ヨバレ体験ツアーの推進 ○ 常設作品を活用した誘客促進 ○ 廃校などの遊休施設や空き家などの有効活用	芸術祭推進室	
	(2) 奥能登国際芸術祭の継続開催 ○ 珠洲が一体となった芸術祭の開催 ○ 開催効果を高めるための総合的な取組の推進	芸術祭推進室	
	(3) 芸術祭来訪者に対する移住情報の提供 ○ 来訪者に珠洲の仕事、暮らしを紹介する取組を推進 ○ 芸術祭開催に合わせ、移住相談窓口を設置	芸術祭推進室 企画財政課	
	(4) 芸術祭サポーターとの関係性強化 ○ 芸術祭サポーターとの継続的な情報交換の仕組みづくり ○ サポーター向け移住情報の発信	芸術祭推進室 企画財政課	

施策 26 音楽・文化・芸術活動の推進			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に市民が音楽や文化を楽しむ機会を増やすことにより、身近にアートを感じるができる市民生活をつくります。 ・児童・生徒に対して文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、豊かな情操と創造性を育成します。 ・ラポルトすずをはじめ、文化施設（生涯学習センター等）の利活用を推進し、音楽・文化・芸術活動の充実を図ります。 ・アートプロジェクトの取組を継続することにより、地域文化の活性化につなげます。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	ラポルトすずの自主事業・共催事業等の回数	102 回/年	110 回/年
	文化祭など文化活動への参加者数	2,801 人	3,000 人
	芸術祭を契機としたワークショップ等の実施件数	5 件/年	15 件/年
事業内容	内 容		担 当
	(1) 音楽・文化・芸術活動の充実 ○市民文化活動の活性化と支援の強化 ○市内外の文化交流事業の推進 ○新たな文化創作活動の推進 ○活動発表の機会づくり ○芸術・芸能鑑賞機会の充実		教育委員会
	(2) 文化芸術による子どもの育成 ○子どもたちに文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保		教育委員会
	(3) ラポルトすず等文化施設の充実と有効活用 ○音楽・文化・芸術プログラムの強化 ○市民参加による事業展開 ○適正な施設運営の推進		教育委員会 観光交流課
	(4) アートプロジェクトの継続 ○アートによる地域文化の創造		芸術祭推進室

基本施策3 大学連携による人材育成事業の推進

大学連携により地域の課題解決、人材育成を推進します。金沢大学との連携は実績も多く、本市の若者定住、地域課題の解決の大きな力となっています。今後も金沢大学をはじめ、全国の大学との連携を進め、地域課題の解決や、若者の交流拡大を進め、起業喚起等を図ります。



(具体的な施策)

施策27 金沢大学のサテライト機能強化による人材育成の推進			
概要	・金沢大学との連携により実施しているマイスター事業では、修了生が能登で継続的に活躍するケースが多く人材育成の効果が生まれていることから、今後も大学と連携し能登の里山里海を活かした人材育成の推進を図ります。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	人材育成プログラムの修了生	累計 183 人	累計 250 人
事業内容	内 容		担 当
	(1) 大学連携による人材育成の推進 (マイスター事業: 過疎地でイノベーションを担う人材の育成・活躍) ○マイスター事業の継続		企画財政課
		(2) 金沢大学との連携強化 ○能登里山里海研究部門 ○金沢大学能登学舎の活用 ○自動運転 (自動走行) システム実証実験プロジェクトの推進	企画財政課

施策28 全国の大学との連携促進による人材育成、起業喚起、U・Iターン促進			
概要	・本市の地域課題を解決するための大学連携を促進します。特に農林水産業の振興や定住促進など、地元だけでは解決が難しい地域課題に対し連携先を求め、大学の知の力を活かし課題解決を推進します。 ・大学との連携を通じ、珠洲に興味を持つ若者を増やし、起業喚起、U・Iターンの促進を図ります。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	大学連携のプロジェクト数	5 件	5 件
事業内容	内 容		担 当
	(1) 珠洲の地域振興活性化策に対する連携強化 (能登SDGsラボによるマッチング、ビジネスモデルの展開) ○農林水産業の実態研究に対する連携 ○農林水産業のビジネス強化策の研究に対する連携 ○農林水産業従事者に対する人材育成に対する連携 ○移住定住促進等の課題解決に対する連携		企画財政課
		(2) 大学連携を基礎とする関係人口の拡大及び移住・定住の促進	企画財政課

施策29 学生インターンシップの推進			
概要	・学生インターンシップの受け入れ機能を強化することにより、U・Iターンの促進につながります。特に大学連携を活かし、研究フィールドとして学生との関係性を強化した後、継続的に企業インターンへ移行することにより、市内での就職につながります。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	学生インターン参加者数	199 人日	200 人日

	内 容	担 当
事業内容	(1) インターンシップを推進する大学・団体等との連携強化 ○インターン受け入れ窓口機能の強化 ○大学連携を活かしたインターンの受け入れ	企画財政課
	(2) 市内企業・団体等における受入プログラムの充実 ○企業・団体等における実践型インターンシップの推進 ○市内企業や農業法人等とのインターン受入ネットワークの強化	企画財政課

基本施策4 SDGsの推進による地域課題の解決

能登SDGsラボを核とした多様な人材の活躍により、自然資本・社会資本を活かしたビジネスの創出や再生可能エネルギーの活用などに取り組むことで、地域循環共生圏の形成および地域課題の解決の推進を目指します。



(具体的な施策)

施策30 地域循環共生圏の形成			
概要	・地域の資本を活かしたビジネスを推進するとともに、バイオマス資源の利活用や、再生可能エネルギーや省エネ活動の普及・啓発を推進することにより、地域循環共生圏の形成を目指します。		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	自然共生ポイントの発行数	285,800ポイント	480,000ポイント
事業内容	内 容	担 当	
	(1) 自然資本・社会資本を増強するビジネスの推進 ○自然資本・社会資本を活用した事業の支援	自然共生室 産業振興課	
	(2) バイオマス資源の利活用 ○廃食用油の回収促進 ○BDFの購入、活用の促進 ○木質バイオマス等の利活用 ○水産加工残さの利活用 ○家畜排せつ物等の良質な堆肥の生産	自然共生室	
	(3) 再生可能エネルギー・省エネルギーの推進 ○風力発電など再生可能エネルギーの活用 ○住宅用太陽光発電システムの普及・啓発 ○電気自動車急速充電器の設置および管理 ○省エネ活動のPRと推進	自然共生室	
	(4) 自然共生ポイントの活用推進 ○自然共生ポイント制度の活用 ○自然共生ポイント制度の拡大検討	自然共生室	

施策31 能登SDGsラボの活用による地域課題の解決の推進	
概要	・能登SDGsラボを活用し、地域の課題解決を担う人材の育成や、相談窓口の強化による自然資本・社会資本のビジネスでの活用やマッチングを進めることにより、地域課題解決を目指します。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	地域課題を解決する窓口の相談対応件数	—	5件
事業内容	内 容		担 当
	(1) G I A H Sの活用及び研究と経済のマッチングの推進 ○農林水産業や観光業へのG I A H Sの活用の促進 ○大学側の研究シーズと企業側のニーズのマッチング		企画財政課 産業振興課
	(2) 地域課題を解決する窓口機能の強化 ○SDGsラボを活用した相談窓口の強化		企画財政課 産業振興課
	(3) 環境・社会・経済のトータル人材育成 ○マイスター事業修了生の活動のクラスター化、人材バンク登録による地域経済活性化		企画財政課
	(4) 市民協働による新たな教育プログラム ○市民が参画する教育プログラムの開発		企画財政課
	(5) 多様な人材を活用した珠洲の魅力発信 ○多様な人材を活用した地域の魅力発信の強化		企画財政課

基本施策5 子育て世帯を中心とする移住・定住の促進

U・Iターン相談窓口の機能を強化するとともに、多様な働き方に対する支援、住みやすい居住環境の充実及び、里山里海を活かした体験や探究的な学びの推進等、「仕事」「住まい」「子どもの学び」の支援に重点的に取り組むことにより、都市部に居住する子育て世代、特に本市出身者の移住・定住を促進します。



(具体的な施策)

施策32 U・Iターン相談窓口の機能強化			
概要	・U・Iターン相談窓口でのワンストップ対応や移住前の滞在・交流への支援、移住後の暮らしの支援等、支援体制の強化を図ります。		
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	人口の社会動態	-140人/年 (H27～30)	+14人/年※ (R2～6)
事業内容	内 容		担 当
	(1) U・Iターン相談窓口の機能強化 ○里山里海暮らしの魅力の発信 ○「住まい」「仕事」「子育て」等の相談へのワンストップ対応 ○気軽に相談・交流できる拠点づくり（遊休施設の活用等）		企画財政課
	(2) 移住前の関係づくりへの支援 ○希望に応じた滞在・交流プログラムの企画・実施 ○短期滞在拠点（ちょい住み）の充実		企画財政課
	(3) 移住後の安心できる暮らしへの支援 ○居住地域の規範や風習等の紹介 ○経済的な負担軽減への支援（補助金等）		企画財政課

※国の人口推計モデルを用い、珠洲市人口ビジョン（改訂版）における社会増減に関する目標（年間80人住む人を増やす）を達成するための社会動態（R2～6の5年間の年平均）

施策 33 多様な働き方に対する支援			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン者の定住促進を図るため、関係機関と連携し、U・Iターン希望者への地元企業の求人情報等をWEBサイト等にて発信します。 ・複数の仕事の組合せ（多業）、地場産業の承継（継業）、小さな「なりわい」の創出、ICTを活用した仕事（テレワーク）等、多様な働き方を推進します。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	U・Iターン就職相談者数	46人	65人
事業内容	内容		担当
	(1) U・Iターン者の定住促進支援 ○求人情報の発信 ○珠洲市若者定住促進支援制度の周知		企画財政課 産業振興課
		(2) 多様な働き方への伴走型支援 ○多様な働き方の紹介による人材マッチング支援 ○市内企業等でのインターンシップの推進 ○小さな「なりわい」の創出や社会起業への支援 ○テレワークがしやすい環境づくり（コワーキングスペース等） ○子育てと両立できる仕事の支援	企画財政課 産業振興課

施策 34 住みやすい居住環境の充実			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入居ニーズに応えるための環境整備を進めるとともに、更新・改修時期を迎える既存住宅のバリアフリー化や改善・改修に取り組み居住性を高めます。 ・空き家バンクへの良質な賃貸物件の登録、空き家を活用した居住環境整備への支援、サブリースの推進等により、U・Iターン者の居住環境の充実を図ります。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	宅地・公的住宅に関する不満度の解消 (幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合)	21.9%(R1)	16.7%以内
事業内容	内容		担当
	(1) 公的住宅の整備・充実（老朽化対応） ○市営住宅の整備 ○市営住宅の改善・改修		建設課
		(2) 空き家等の活用推進 ○空き家バンクへの良質な賃貸物件の登録 ○空き家を活用した居住環境整備への支援（補助金等） ○空き家や遊休施設のリノベーション及びサブリースの推進	企画財政課 建設課
		(3) 新たな住まい方のモデル開発 ○コンパクトで住みやすい新たな住宅様式の実験 ○地元産材などの地域資源の活用	企画財政課 建設課

施策 35 里山里海を活かした体験や探究的な学びの推進			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・里山里海を活かした多様な体験を通じて、子どもたちの健やかな成長を支援します。 ・子どもたちの主体性を活かした探究学習や対話による学び合い等を通じて、一人ひとりの資質・能力に応じた「生きる力」を育む学びを推進します。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	自然体験や探究的な学びを企画・実践できる人材数	2人	6人

	内 容	担 当
事業 内 容	(1) 里山里海体験を通じた子どもの健やかな成長への支援 ○幼児・小学生向けの自然体験の充実 ○自然体験を企画・実践できる人材の育成・配置 ○都市部からの里山里海体験の受入推進	企画財政課 福祉課 教育委員会
	(2) 「個」を大切にした探究的な学びの推進 ○子どもの主体性を活かした探究学習の推進 ○子ども同士や多様な人との対話による学び合いの推進 ○自分らしく生きられる持続可能な共生社会を目指した学びの推進 ○探究的な学びを企画・実践できる人材の育成・配置	企画財政課 教育委員会

基本目標4 みんなが活躍できる活力あるまち

Keyword 農林水産業の振興や交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化による雇用の拡大

(1)基本的方向

本市の産業の中心は農林水産業です。従来の農林水産業の振興策に加え、G I A H SをベースにSDG s、芸術祭、大学連携の組合せにより、地域資源活用型ビジネスの育成や、先端アートを活用した商品開発、自然資本・社会資本を増強するビジネス推進等を図ることによる産業振興を目指します。

また、芸術祭を柱にアートツーリズム、里山里海ツーリズム等、珠洲ならではのツーリズムの促進に努め、国内外の旅行者が訪れ、珠洲を楽しむことにより、交流人口を拡大し地域経済の活性化を図ります。

一方、起業・創業支援や企業の事業継続・事業承継の支援を進め、地域内の雇用創出に努めるとともに、市内の企業情報を積極的に発信し、市内雇用の拡大を目指します。

(2)数値目標

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
交流人口数 (観光入込客数)	1,062 千人	1,300 千人
産地戦略作物 (かぼちゃ、ブロッコリー、大納言小豆、山菜) の出荷額	264 百万円	270 百万円
道の駅や寄り道パーキング等における特産品の販売額	247,961 千円	250,000 千円
市内における新規創業・開業数 (累計)	23 店舗	20 店舗
地域資源活用型ビジネスの育成数	3 件	5 件

(3)施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策 1 持続可能な力強い農林水産業を核とする産業振興

本市の産業振興の柱に農林水産業を位置づけ、持続可能な力強い産業に成長するよう支援します。G I A H SをベースにSDG sや芸術祭などの新しい視点や、新しい発想を持った企業との連携、交流拠点を活用した流通促進を軸として、農業、林業、漁業の活性化を推進します。



(具体的な施策)

施策 36 農林水産業の振興と後継者の育成

- | | |
|----|--|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業は担い手の確保や経営の高度化等が進められています。高付加価値型農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進により、産業としての競争力を高めます。 ・産地戦略作物 (かぼちゃ、ブロッコリー、大納言小豆、山菜) のブランド力向上と販路拡大に努めます。 ・森林資源の保全と活用を進めるとともに、良質材の生産体制の確立と担い手の育成や、原木椎茸「のと115」をはじめとした特用林産物の販売促進を図ります。 ・漁業は豊かな漁場に恵まれ、魚種も豊富です。経営の安定化を図るとともに水産資源を活用し、浜の活力再生プランに基づいた取組を実施することにより、新たな漁業形態の創出を推進します。 |
|----|--|

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)	
	産地戦略作物（かぼちゃ、ブロッコリー、大納言小豆、山菜）の出荷額	264 百万円	270 百万円	
	石川県漁業協同組合すず支所の漁獲高	1,430 百万円	1,500 百万円	
	原木椎茸「のと115」の出荷額	6.7 百万円	9 百万円	
事業内容	内 容	担 当		
	36-1 農業の継承・振興			
	(1) 農業構造の改善 ○ほ場整備の推進 ○広域農道の整備 ○農地流動化の推進		産業振興課	
	(2) 担い手の確保 ○認定農業者や集落営農の組織化、法人化による営農体制の強化 ○新規就農者の定着促進 ○企業などの農業参入の促進		産業振興課	
	(3) 農業経営の高度化 ○農業経営・技術研修会の開催 ○販路・契約栽培などの拡大 ○耕作放棄地などの有効活用		産業振興課	
	(4) 高付加価値型農業の振興 ○減農薬および有機栽培の推進 ○振興作物の産地化およびブランド化の推進 ○食の安全・安心の確保（生産～出荷履歴の明確化） ○能登牛などの産地形成 ○農作物2次加工・郷土料理の研究、実践		産業振興課	
	(5) 農地の保全 ○中山間地域の活性化 ○国営農地の荒廃防止対策の推進		産業振興課	
	(6) グリーン・ツーリズムの推進 ○農家民宿の推進 ○直売・観光交流施設の設置 ○観光産業との連携		産業振興課 観光交流課	
	36-2 林業の継承・振興			
	(1) 林業基盤の整備 ○間伐促進による健全な森林・大径材など良質材の生産体制の確立 ○林業生産の機械化、作業システムの効率化 ○林道など路網の整備		産業振興課	
(2) 担い手の育成 ○林業団体の育成と活動充実 ○新規従事者の定着促進 ○林業従事者の維持確保 ○森林所有者の管理適正化 ○市民参画による森づくり（イベント等）の推進		産業振興課		

	<p>(3) 森林資源の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林病害など防除事業の推進 ○天然林（珠洲アテ）の整備・保全 ○マツタケなど発生林の整備・造成 ○特用林産物の流通体制の強化 ○特用林産物のブランド化 ○地場産材を活用した家づくりの推進 ○地場産材の製品加工など販路拡大 ○里山の自然体験イベントの実施 	産業振興課
36-3 漁業の継承・振興		
	<p>(1) 漁業経営の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大、流通体系の強化 ○漁業経営研修会の開催 ○新規従事者の定住促進 ○漁業従事者数の維持確保 ○共済制度・制度資金などの支援 	産業振興課
	<p>(2) 水産資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魚礁・養殖場の造成 ○資源管理型漁業など栽培漁業の推進 ○地先型増殖場造成事業の推進 ○海藻などの有効活用 ○水産資源の高付加価値・ブランド化 ○水産資源の生態調査、乱獲の防止 ○観光産業との連携 	産業振興課
	<p>(3) 新たな漁業形態の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産物の加工・商品化の推進 ○市場を活用した販わいづくり ○漁業権の適正な運用 	産業振興課

施策 37 GIAHS をベースにSDGs、芸術祭、大学連携による産業の活性化			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・商工会議所・金融機関等が一体となり、地域資源活用型ビジネス（ローカルベンチャー）の育成を行うとともに、石川県産業創出支援機構等と連携し、地域資源を活用した新商品開発と販路拡大を推進します。 ・SDGsの考えをもとに、芸術祭による交流人口を活かした産業や、大学との連携により里山・里海を活かした産業の活性化を目指します。 		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	地域資源活用型ビジネスの育成数	3件	5件
事業内容	内 容		担 当
	<p>(1) 地域資源活用型ビジネス（ローカルベンチャー）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業支援スクールの開催 ○行政、商工会議所、金融機関等が一体となった創業支援 		企画財政課 産業振興課
	<p>(2) 地域資源や先端アートを活用した新商品開発と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業、商工業者、行政、市民が一体となった地域ぐるみの取組の推進 ○県機関（石川県産業創出支援機構等）との連携 		産業振興課 芸術祭推進室
	<p>(3) 自然資本・社会資本を増強するビジネスの推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然資本・社会資本を活用した事業の支援 		自然共生室 産業振興課
	<p>(4) GIAHSの活用及び研究と経済のマッチングの推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業や観光業へのGIAHSの活用の促進 		自然共生室 産業振興課

(5) 市外企業（IT系等）との連携による地域課題解決型ビジネスの推進 ○市外企業（IT系等）との連携	産業振興課
(6) 市内企業のSDGsの推進 ○SDGsラボの活用による市内企業へのSDGsの周知 ○経営計画への導入の支援	産業振興課 企画財政課

施策 38 地域の流通や交流を促進するビジネスの推進（道の駅、寄り道パーキング等）			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点を活用した農林水産物や6次産品等の販売促進を図るとともに、地域産品の地域内流通（地産地消）を推進します。 ・地域の産品や地域の施設を活用した、飲食・宿泊などの来訪者向けのビジネスを推進します。 		
目標	項目	基準値（H30）	KPI（R6）
	道の駅や寄り道パーキング等における特産品の販売額	247,961 千円	250,000 千円
事業内容	内容		担当
	(1) 地産地消の推進 ○地域産品の地域内流通の促進		産業振興課
	(2) 交流拠点を活用した農林水産業の流通促進 ○「道の駅狼煙」での6次産品の販売 ○「道の駅すず塩田村」での塩を使った新商品販売 ○「道の駅すずなり」でのスモールビジネスの展開促進 ○「体験宿泊施設木ノ浦ビレッジ」での地域食材の提供		産業振興課 観光交流課
	(3) スズ弁プロジェクトの推進による6次産業活性化 ○地域産品を活用したスズ弁の販売促進		企画財政課
	(4) 空き家ホテル構想の推進による課題解決型ビジネスの推進 ○空き家の宿泊施設活用の推進 ○宿泊事業者の連携の推進		企画財政課

基本施策 2 交流人口の拡大

奥能登国際芸術祭の開催により、アートを目的とした新たなツーリズムが注目されるとともに、本市の自然環境の魅力も再認識されています。芸術祭作品を活かしたツーリズムや地域文化の創造、様々なツーリズムへのチャレンジ

を継続的に進めるとともに、観光交流拠点施設の魅力アップや観光客受け入れ態勢を充実させることで、交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指します。



(具体的な施策)

施策 39 芸術祭を柱とする各種ツーリズムの推進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭の作品を活用し、自然やアートを楽しむツーリズムの拡大を目指します。 ・鉢ヶ崎周辺施設の連携強化により心身ともに健康を増進するヘルスツーリズムを展開する等、珠洲でしかできない里山里海ツーリズムの振興を図ります。 ・トライアスロン大会やスポーツ合宿等によるスポーツ交流を促進します。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
		奥能登国際芸術祭の来訪者数(延べ人数)(再)	0.8万人(単年)
	ヘルスツーリズム参加人数	2,401人	2,800人
事業内容	内 容		担 当
	(1)アートツーリズムの推進(芸術祭及び常設作品を活用した交流拡大) ○来訪者と地域住民との交流促進 ○常設作品を活用した会期外のアートツーリズムの拡大		観光交流課 芸術祭推進室
	(2)ヘルスツーリズムの推進 ○鉢ヶ崎周辺施設の連携強化(健康増進施設、スポーツクラブウェーブ、陶芸センター、文藝館、花卉栽培センター) ○クアの道を活用したメニュー開発および案内ガイド養成 ○珠洲市独自のウォーキングコースの設定及びガイド養成 ○宿泊施設を利用した滞在型ヘルスツーリズムの推進(健康食の提供、いやしをテーマにした取組など)		観光交流課
	(3)里山里海ツーリズムの推進 ○シーカヤック体験の充実と拡大 ○宿泊施設と連携した里山里海ツーリズムの推進 ○里山里海自然学校を利用したツーリズムの開発・促進		観光交流課
	(4)体験メニューの充実 ○宿泊施設における里山里海体験メニューの開発・提供 ○道の駅での体験メニューの充実強化		観光交流課

施策 40 交流人口の拡大に向けた総合的な取組の推進			
目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	交流人口数(観光入込客数)	1,062千人	1,300千人
	宿泊者数	63,742人	70,000人
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・食による誘客キャンペーンの実施や情報宣伝活動の強化などにより、観光客誘客対策を推進します。 ・奥能登国際芸術祭を契機に、アートと地域文化が融合した魅力ある地域として、世界に情報発信します。 ・観光拠点施設(見附島周辺、鉢ヶ崎周辺、禄剛埼灯台周辺(狼煙)、奥能登塩田村など)の魅力アップのために必要な施設整備を行うとともに、施設周辺でのアクティビティメニュー等を充実させ、観光拠点での滞在時間を増やす取組を進めます。 ・観光客受け入れ態勢の充実を図るため、多様な観光コースの設定や、観光ボランティアの活動を推進するとともに、多言語対応等による外国人観光客の受け入れ態勢の充実を図ります。 ・県をはじめ、他自治体や観光関係団体と連携し、広域的な回遊性をもった交流人口の拡大に向けた取組を推進します。 		

	内 容	担 当
事業内容	(1) 観光客誘客対策の推進 ○食による誘客キャンペーンの充実 ○情報宣伝活動の強化（インターネット・マスコミ等） ○観光パンフレット・ポスターなどの作成 ○観光協会やNPOなどとの連携強化 ○旅行エージェントに向けた新たな観光素材の発掘・提案 ○子ども体験ツアーや合宿・修学旅行などの誘致 ○能登半島広域観光ネットワークの連携推進 ○観光交流イベントの開催 ○大型イベント等に対応した民泊・ホームステイの受け入れ態勢の整備 ○レンタカーやタクシーを利用した個人客への対応強化	観光交流課
	(2) 観光資源の魅力向上 ○既存観光施設の魅力アップ（りふれっしゅ村鉢ヶ崎や見附島周辺等） ○G I A H S を活用した観光資源の開発 ○祭り・イベントの再編・見直し ○食をテーマとした体験メニューの設定 ○農家民宿の推進 ○観光交流・情報発信拠点施設の活用	観光交流課
	(3) 観光客受け入れ態勢の充実 ○多様な観光コースの設定（日帰り・滞在型、自然・食・文化等） ○奥能登周遊コースの設定ならびに受入れ強化 ○観光ボランティアの活動推進 ○能登空港や北陸新幹線などと連携した2次交通の利便性向上 ○多言語対応等による外国人観光客の受入れ態勢の充実 ○観光サインの整備	観光交流課

基本施策3 起業・創業や事業継続・事業承継の支援など地域内の雇用創出

市内の企業や市内において新しく起業する事業者を支援するとともに、本市の特性を活かした企業誘致を進め若年層の定着を促進します。



また、商店街の個店の魅力づくりを支援し、賑わいのある中心市街地を目指します。

(具体的な施策)

施策41 起業・創業の促進や本市の特性を活かした企業の誘致	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 石川県産業創出支援機構等と連携し、新たな起業の支援を行うことにより、若年層の定着を促進します。 1次産業関連など、本市の特性を活かした企業誘致を進めるため、市出身者への働きかけや充実した企業誘致条例の制度周知とPRを推進します。 市内の企業情報を珠洲市出身者やU・Iターン希望者に着実に伝えられるよう、システム（HPなど）の構築を進め、若年層の定着を図ります。

目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	市内における新規創業・開業数 (累計)	23 店舗	20 店舗
	新たに誘致した企業数	1 事業所	1 事業所
事業内容	内容		担当
	(1) 新たな起業の支援 ○初期投資などに必要な融資制度の周知 ○県機関 (石川県産業創出支援機構等) との連携 ○観光や農林水産分野などへの新規開拓・進出事業者の支援 ○民間アドバイザーの活用		産業振興課
	(2) 企業誘致の推進 ○企業進出に関する情報収集 ○市出身者などへの働きかけ ○充実した企業誘致条例の制度周知、P R の推進 ○雇用機会の充実		産業振興課

施策 42 企業の事業継続・事業承継の支援			
概要	・人材不足による企業の廃業を防ぎ、地域の将来を担う企業を増やすため、SDGs ラボや「珠洲おしごとナビ」を活用し、人材のマッチングや、事業継続・事業承継の支援を推進します。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	事業承継等の相談対応件数	—	5 件
事業内容	内容		担当
	(1) 働く人と企業のマッチングの推進 ○就業相談窓口、「珠洲おしごとナビ」の充実 ○IT 技術などの活用による人材のマッチングシステムの検討		産業振興課 企画財政課
	(2) 市内企業のSDGs の推進 (再掲) ○SDGs ラボの活用による市内企業へのSDGs の周知 ○経営計画への導入の支援		産業振興課 企画財政課
	(3) 事業承継・第二創業の推進 ○事業承継相談窓口の充実 ○マイスター事業や大学連携を活かした人材のマッチングの支援		産業振興課 企画財政課

施策 43 中心市街地の活性化			
概要	・商店街の景観形成や公共交通施策との連携により、身近な買物環境を確保するとともに、商業アドバイザー派遣制度等を活用し、個店の魅力づくりを支援します。 ・イベント等の開催により、中心市街地の賑わいを創出します。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	地元購買率 ※消費者買物意識調査にて 4 年に 1 回調査	50.6% (H28)	60.0%
事業内容	内容		担当
	(1) 魅力的な商業空間の形成 ○商店街の景観形成 ○回遊環境の充実 (案内サイン等の整備) ○街中のバリアフリー化の推進 ○空き店舗活用策の研究と推進 ○高齢者などに配慮した身近な買い物環境の確保 ○公共交通施策との連携 (買い物バス券の発行など)		建設課 産業振興課
(2) 個店の魅力づくり ○新商品開発の推進 ○個店および商店街の情報発信 ○情報ネットワークの活用 ○商業アドバイザー派遣制度の活用		産業振興課	

	<p>(3) 中心市街地の賑わいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種共同事業の推進 ○商店街等との連携 ○高校生や市民などとの連携 ○活性化イベントの開催 ○飯田わくわく広場を核とした賑わい創出 ○多目的ホールとの連携 ○公共交通施策との連携（循環バスの運行など） 	<p>産業振興課 観光交流課 企画財政課</p>
--	---	----------------------------------

基本目標5 幸せを感じられるまちの基盤づくり

Keyword 地域社会を支える基盤づくりと防災力の強化

(1) 基本的方向

各種施策を実施し「幸せを感じられるまちづくり」を進める基礎となるのが、安全・安心、公共施設の整備、維持、健全な自治体運営です。安全・安心の面では、消防、救急、防犯等の基礎的な体制を維持しつつ、国土強靱化地域計画を推進することにより地域防災力の向上を目指します。

公共施設に関しては、道路、河川、上下水道などの適切な維持管理を継続するとともに、市民協働型生活交通維持の確立や Society5.0 を創生する基盤整備により幸福度の向上や産業の発展を目指します。

また、市民が幸せを実感できる自治体運営の推進のため、「幸福度指標」を活用するとともに、財政を圧迫する可能性のある施設の見直しや、ふるさと納税の活用を進めます。

(2) 数値目標

項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)
主観的幸福度 (幸福度調査)	6.49 (R1)	6.70
地区防災計画策定数	0 地区	10 地区
公共交通の充実に関する満足度 (幸福度調査)	2.9 (R1)	3.0
実質公債費比率	13.6%	18%未満

(3) 施策と重要業績評価指標(KPI)

基本施策 1 安全な生活を支える防災力の強化

消防、救急体制の強化を図るとともに、地域防災力の向上と防災対策の推進により生活における安全・安心を高めます。



(具体的な施策)

施策 44 消防・救急・防犯等安全・安心の基礎的体制の強化

概要	・地域の消防体制を強化するため、消防団員の確保に努めます。		
	・消防・救急施設の整備・充実を図り、災害に強い基盤づくりを行うとともに、高齢者世帯などへの啓発活動を推進するなど、防火意識の高揚に努めます。		
目 標	・交通安全教室や交通安全団体の活動を推進し、市民の交通安全意識を高揚させるとともに、交通安全施設（信号機、横断歩道、交差点改良等）の整備や消雪・除排雪対策の充実により交通安全環境の整備に努めます。		
	・高齢者防犯教室の開催により、市民の防犯意識を高揚させるとともに、地区防犯組織との連携強化により地域ぐるみの防犯体制の確立を推進します。		
	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	消防団員数 (定員 260 名)	242 人	270 人

	内 容	担 当
事業内容	44-1 消防・救急体制の強化	
	(1) 地域の消防体制の強化 ○消防団の強化・充実 ○消防団員の確保 ○各地域における水利の確保	危機管理室
	(2) 災害に強い基盤づくり ○耐震化建物の普及促進 ○耐震防火水槽の増設 ○消防・救急施設の整備・充実	危機管理室
	(3) 防火意識の普及促進 ○火災予防啓発活動の推進 ○高齢者世帯などへの啓発推進 ○自衛情報活動の支援	危機管理室
	(4) 救急・救助体制の強化 ○救急救命士の育成 ○市民の救急・救助に対する予備知識の普及	危機管理室
	44-2 交通安全・防犯対策の推進	
	(1) 交通安全意識の高揚 ○交通安全教室の開催（交通弱者対象） ○広報などによるPRの推進 ○交通安全団体の活動推進 ○運転免許証自主返納支援事業の継続	危機管理室
	(2) 交通安全環境の整備 ○交通安全施設の整備・充実（信号機、横断歩道、交差点改良等） ○歩道の整備 ○道路標識の系統化	建設課
	(3) 消雪・除排雪対策の充実 ○市民や企業と連携した除雪体制づくり ○歩道の除雪対策の推進 ○通学路の確保 ○消雪施設の整備	建設課
	(4) 防犯意識の高揚 ○高齢者防犯教室の開催 ○広報などによるPRの推進	危機管理室
(5) 地域ぐるみの防犯体制の確立 ○地区防犯組織との連携強化 ○少年補導員などとの連携強化 ○こども110番の拡充	危機管理室 教育委員会	

施策 45 災害に強い地域づくりの推進（防災の強化）			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治山・治水対策や保安林の整備・保全により、災害に強い地域づくりを進めます。 ・ 防災行政無線のデジタル化などにより、情報伝達体制の強化を図るとともに、他自治体・企業等との連携を強化し、広域防災体制の強化を図ります。 ・ 自主防災組織の強化やハザードマップの充実などにより、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、避難所等の環境整備や避難路の整備により、避難・誘導體制の確立を推進します。 		
目標	項目	基準値（H30）	KPI（R6）
	地区防災計画策定数	0 地区	10 地区

	内 容	担 当
事業 内 容	45-1 治山・治水対策の推進	
	(1) 治山・治水事業の推進 ○地滑り対策事業の推進 ○急傾斜地崩壊対策事業の推進 ○砂防事業の推進 ○治山事業の推進 ○ダム、堰堤などの管理・保全	建設課 産業振興課
	(2) 災害に強い山（森林）づくり ○保安林の整備・保全 ○森林整備事業の推進	産業振興課
	45-2 防災対策の推進	
	(1) 情報伝達体制の充実 ○広域的な情報伝達手段の多重化 ○外国語による情報伝達の対応 ○多様な情報伝達手段の活用（ケーブルテレビ等）	危機管理室
	(2) 自主防災組織・防災予備知識の向上 ○ハザードマップの充実 ○防災訓練の継続実施による市民の防災意識の向上 ○自主防災組織の強化 ○自主防災倉庫備品の整備 ○防災士の養成と研修会の実施	危機管理室
	(3) 広域防災体制の強化 ○各種防災組織相互の連携強化 ○他自治体・企業等との連携強化	危機管理室
	(4) 避難・誘導體制の確立 ○避難所・避難場所の環境整備（バリアフリー・耐震化等） ○避難路の整備、誘導標識の増設 ○避難所の開設・運営体制の確立 ○災害時要援護者に対する避難体制の確立	危機管理室
	(5) 国土強靱化地域計画の推進 ○国土強靱化地域計画の推進	企画財政課

基本施策 2 市民生活を支える公共施設の整備、維持管理

生活の拠点である市街地や集落等居住地の環境を高めるとともに、免許返納の増加に伴う市内交通網の再編や、Society5.0 を創生する情報基盤の整備をはじめとし、安全・安心を感じられるインフラの維持を行います。



(具体的な施策)

施策 46 市街地・集落など居住地の環境整備			
概要	・地区内道路整備や街灯整備など居住環境を充実させるとともに、安全・安心な住まいづくり（バリアフリー、耐震改修等）を推進するなど、珠洲らしい住まいづくりを推進します。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	市街地・集落の環境整備に関する不満度の解消（幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合）	21.4% (R1)	16.7%以内

	内 容	担 当
事業内容	(1)土地利用の適正化 ○まとまりのある市街地整備の推進 ○鉄道駅周辺跡地の活用 ○鉄道廃線に伴う土地利用の再編 ○鉄道線路跡地の利活用検討	総務課 建設課
	(2)市街地・集落居住環境の充実 ○安全・安心な居住環境整備（地区内道路、空家、街灯、防災施設等）	建設課
	(3)珠洲らしい住まいづくり ○珠洲らしい住宅モデルプランの策定とPR ○伝統的住宅建築様式の保全・継承 ○地元産材を供給するためのネットワークづくり ○古民家などの有効活用	建設課
	(4)安心・安全な住宅づくり ○住宅環境整備事業の推進 ○安全・安心な住まいづくりの推進（バリアフリー、耐震改修等） ○相談窓口、建築指導の充実	建設課

施策 47 道路、公共交通等交通基盤の充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域道路ネットワークや、市内幹線道路等の整備を進めるとともに、歩道や交通安全施設、消融雪施設の整備等により、安全な道路環境の充実を図ります。 ・市民の多くが通院や通学に利用している生活バス路線を維持するとともに、地域の実情に応じ、コミュニティバスや乗合タクシー等による持続可能な公共交通網の構築を図ります。また、バスの利用促進を図るための各種事業を実施するとともに、シルバー定期購入費補助を継続実施し、高齢者の外出機会の創出につなげます。 		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	公共交通の充実に関する満足度 (幸福度調査)	2.9 (R1)	3.0
事業内容	内 容	担 当	
	(1)広域道路ネットワークの整備 ○能越自動車道の整備促進 ○県土幹線軸珠洲道路の整備促進 ○能登里山海道の整備促進（登坂車線、追い越し車線等）	建設課	
	(2)市内幹線道路の整備 ○国道249号の改良促進 ○主要地方道の改良促進 ○一般県道の改良促進 ○1.5車線の道路整備の促進 ○市道整備の推進 ○都市計画道路の整備促進	建設課	
	(3)安全な道路環境の充実 ○歩道の整備、バリアフリー化 ○道路標識、観光サインの整備 ○交通安全施設の整備 ○道路構造物の適正な維持管理 ○消融雪施設の整備 ○除排雪対策の推進	建設課	

(4) 身近なバス交通体系の構築（市民協働型生活交通維持の確立） ○福祉デマンドバスの運行 ○スクールバスの運行、利活用 ○市営バスの無償化の検討 ○バス利用の促進、PR ○市民コンセンサスの確保	企画財政課 福祉課 教育委員会
(5) 広域的な交通体系の充実 ○特急バスの充実 ○観光拠点の魅力アップによる観光バス運行の充実	企画財政課
(6) 能登空港などの利活用 ○能登空港の機能強化 ○空港活用方策の研究、推進 ○北陸新幹線敦賀延伸を見据えた地域振興策の研究、推進 ○空港や新幹線などの広域交通網とのネットワーク強化	観光交流課 企画財政課

施策 48 公園・緑地等レクリエーション空間の充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> 公園や緑地の整備・充実により自然散策やレクリエーションなど、子ども達が安心して遊ぶことができる空間を増やします。 公共施設等で緑化を推進することにより、彩りのある空間を拡大するとともに、海辺や河川などで親水空間を整備します。 		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	公園・緑地に関する不満度の解消 (幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合)	19.1%(R1)	16.7%以内
事業内容	内容		担当
	(1) 公園・緑地の整備充実 ○市民参画による公園リニューアル ○維持管理体制の適正化 ○自然散策やレクリエーション空間の整備・充実		建設課 産業振興課
	(2) 彩りのある緑化推進 ○花いっぱい運動の推進 ○公共施設緑化の推進 ○郷土種の植栽推進（キリシマツツジ、ツバキ等） ○道路緑化の推進 ○市民による緑化推進体制の構築		建設課 産業振興課
	(3) 親水空間の整備・充実 ○臨海親水空間の整備 ○河川親水護岸などの整備（若山川）		建設課

施策 49 河川・水路等の整備、維持

概要	<ul style="list-style-type: none"> 河川や用排水路の改修を継続的に進めるとともに、親水空間やホテルなどが生息できる多自然型の川づくりを進め、河川環境の魅力向上を図ります。 		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	河川・水路の整備に関する満足度(幸福度調査)	3.0(R1)	3.1
事業内容	内容		担当
	(1) 河川・水路の整備 ○2級河川の改修 ○準用・普通河川の改修 ○用排水路の整備・改修		建設課 産業振興課

<p>(2)河川環境の魅力アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川環境美化運動の推進（地域ボランティア活動の推進） ○親水空間の整備・充実 ○ホテルなどが生息できる多自然型の川づくり 	建設課
--	-----

施策 50 情報通信基盤、港湾等産業基盤の整備

概要	<p>・高速インターネットの接続・活用や携帯電話不感地帯の解消など、情報通信基盤の整備を進めるとともに、産業や観光、行政情報などの積極的な発信や、行政サービスの情報化を推進します。</p> <p>・漁港施設の整備・充実を図るとともに、港湾機能の充実を進め、産業の振興を図ります。</p>		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	情報通信基盤、港湾等産業基盤の整備に関する満足度(幸福度調査)	2.9(R1)	3.0
事業内容	内 容		担 当
	<p>(1)Society5.0 を創生する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信基盤を活用した各種情報サービスの充実 ○高速インターネットの接続・活用 ○携帯電話の不感地帯の解消 ○新技術に対応した基盤整備 		総務課
	<p>(2)地域情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報化推進体制の確立 ○情報ネットワークの活用 ○産業や観光、行政情報などの積極的な発信 ○広域的な情報連携・ネットワークの構築 		総務課
	<p>(3)行政サービスの情報化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設間の情報ネットワークの構築 ○窓口サービスの情報化推進 ○電子自治体の推進 ○番号制度の活用による申請手続等の簡素化の推進 		総務課
	<p>(4)漁港施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁港・漁場整備事業の推進 ○漁港施設の維持管理 ○漁港空間の多目的活用の調査研究と推進 		産業振興課
	<p>(5)港湾機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○港湾施設の維持管理 ○飯田港における利活用方策の推進 		建設課

施策 51 上下水道、ごみ・し尿処理等生活を支えるインフラの維持

概要	<p>・ごみ減量と資源化を進めるとともに、環境に配慮した埋立処分場の建設及び管理を行い、ごみ処理の適正化を進めます。</p> <p>・おいしい安全な水を供給するため、旧簡易水道の再編・統合整備を推進するとともに、老朽管の更新や耐震化など災害に強い水道施設の整備を促進します。</p> <p>・下水道加入の促進、PRの強化により水洗化率向上に努めるとともに、事業運営コストの低減等により、下水道事業運営の健全化を図ります。</p>		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	上水道の有収率	84.8%	90.0%
	水洗化人口の割合（下水道及び合併処理浄化槽）	55.2%	60.0%

事業内容	内 容	担 当
	事業内容	51-1 ごみ処理の適正化
(1) ごみの減量と資源化の推進 ○発生抑制 マイバッグ運動、過剰包装の抑制、減量化意識の啓発 ○再使用 グリーン購入の推進 ○資源化 コンポスト化の推進		生活環境課
(2) ごみ処理体制の適正化 ○処理施設の適正な管理と確保 ○ごみステーションの美化推進 ○廃棄物処理の適正化の推進 ○ごみ収集・処理コストの低減 ○環境に配慮した埋立処分場の建設及び管理		生活環境課
51-2 水道の整備		
(1) おいしい安全な水道水の供給 ○水道加入の促進 ○旧簡易水道の再編・統合整備の推進		生活環境課
(2) 水道事業運営の健全化 ○地域特性に応じた効率的な水道事業の推進 ○事業運営コストの低減		生活環境課
(3) 災害に強い水道施設の整備 ○老朽管の更新及び耐震化 ○緊急時給水拠点の確保		生活環境課
51-3 下水道などの整備		
(1) 水洗化の向上 ○下水道加入の促進、PRの強化 ○排水設備工事に係る助成実施 ○浄化槽整備事業の推進		生活環境課
(2) 下水道事業運営の健全化 ○事業運営コストの低減 ○バイオマスメタン発酵処理施設の適正な運転管理		生活環境課
(3) 災害に強い下水道施設の整備 ○老朽管の更新及び耐震化 ○自家発電施設の整備	生活環境課	

施策 52 市営斎場の計画的整備と適切な管理			
概要	・市営斎場施設の利便性向上のため、将来の需要動向を見極めたうえで計画的に整備し、適切に管理します。		
目標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	墓地・市営斎場に関する満足度(幸福度調査)	3.1(R1)	3.2
事業内容	内 容	担 当	
	(1) 適切な墓地整備の推進 ○無許可の墓地設置に対する指導 ○墓地開発業者への指導・啓発	生活環境課	
	(2) 市営斎場の運営 ○施設利便性の向上	生活環境課	

基本施策3 幸福度指標を活用し、市民が幸せを実感できる自治体運営の推進

人口減少が進む本市において、経済指標等の拡大を目指すのではなく、市民の幸福感を測る「幸福度指標」の向上を目標とする自治体経営が重要となります。本市では幸福度指標を活用し、施策や実施事業の選択と集中を行うとともに、日本一幸せを感じられるまちづくりを目指します。



(具体的な施策)

施策 53 幸福度指標を活用する自治体経営の推進			
概要	・自治体経営の基本方針として「幸福度指標」を活用し、日本一幸せを感じられる珠洲市の実現を目指します。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	主観的幸福度 (幸福度調査)	6.49 (R1)	6.70
事業内容	内 容		担 当
	(1)人口ビジョン及び総合戦略の推進 ○人口の将来ビジョンを見据えた自治体経営 ○リーディングプロジェクトの推進 ○適正な数値目標の設定		企画財政課
	(2)PDCAサイクルの確立 ○幸福度調査を活用したPDCAサイクルの導入 ○庁内横断的な検証体制の確立 ○事務事業の見直し(3ヶ年ローリング)		企画財政課
	(3)外部有識者の参画 ○外部有識者による効果検証組織の立ち上げ ○数値目標に対する評価の公表		企画財政課
	(4)議会との推進体制の確立 ○議会組織の立ち上げ(地方創生特別委員会など) ○情報の共有化(進捗状況等)		企画財政課

施策 54 行政組織の活性化、情報公開の推進			
概要	・公共施設の統合、行政組織の再編等を進めることにより効率化と質の向上を目指します。 ・市政情報の開示を積極的に行うとともに、市政懇談会等の充実により、市民と行政の協働体制の確立を推進します。		
目標	項目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	行政組織の活性化、情報公開の推進に関する不満度の解消 (幸福度調査の「不満」、「やや不満」の割合)	17.2% (R1)	15.9%以内
事業内容	内 容		担 当
	54-1 行政組織の活性化 (1)行政組織機構の改革 ○定員適正化計画の推進 ○行政組織再編によるスリム化/意思決定の迅速化 ○柔軟な人事管理による仕事量の平準化		総務課

(2) 行政サービスの向上 ○行政評価システムの導入 ○人事評価制度の充実と活用 ○職員研修の充実、専門職員の育成 ○政策研究・プロジェクトチームの設置と活用	総務課
(3) 市民と行政の協働体制の確立 ○市民による地域に密着した施設の管理・運営 ○市民と行政の役割分担の明確化	総務課
54-2 情報公開の推進	
(1) 市政情報の開示 ○情報公開制度の適正な運用 ○情報公開に対応した庁内体制づくり ○広報やホームページなどを活用した市政情報公開の充実 ○審議会などの原則公開 ○各種行政運営情報の公表	総務課
(2) 市民意向把握・広聴機会の充実 ○市政モニターの設置 ○意見公募制度の確立 ○パブリックコメントの活用 ○市民意向の反映と対応状況の公表 ○市政懇談会の実施による広聴	総務課 企画財政課
(3) 個人情報の保護 ○個人情報保護制度の適正な運用 ○個人情報保護に対応した庁内体制づくり ○個人情報保護に関する意識啓発	総務課

施策 55 市民参加やジェンダー平等の推進による豊かな地域の実現			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な行政情報の公開を行うとともに、計画づくり等において公募委員制を推進するなど、市民参画を推進します。また、市民のまちづくり活動の推進を図るため、地域おこし協力隊等により、ボランティア活動やNPO活動のサポートを行います。 ・家庭や職場、地域でのジェンダー平等意識の啓発・広報により、市民意識を高揚させるとともに、ひとり親家庭への支援や育児・介護休業制度等の周知・実践などによりジェンダー平等を推進し、豊かな地域の実現を目指します。 ・人権擁護委員による人権相談活動の実施や、学校、家庭、地域などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を進めます。 		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	市民参加やジェンダー平等の推進に関する満足度(幸福度調査)	2.9(R1)	3.0
事業内容	内容		担当
	55-1 市民参画の推進		
	(1) 日常的な行政情報の公開 ○主要施策などに関する定期的な情報提供 ○各課ホームページの充実（最新情報の掲載や項目の追加等） ○多様なメディアへの情報発信	総務課	
(2) 計画づくりへの市民参画 ○公募委員制の推進 ○若年層や女性層の参画機会の充実	総務課		

(3) 参画・協働意識の高揚 ○市民協働施策の企画募集と実践 ○市民を交えた行政評価の研究と推進 ○市民参画に対する職員の意識改革	企画財政課 まちづくり相談室
55-2 ジェンダー平等の推進	
(1) ジェンダー平等の意識高揚 ○家庭や職場、地域でのジェンダー平等意識の啓発・広報 ○共同参画セミナーや講座などの開催 ○企業・地域団体などの共同参画推進・連携体制の強化 ○共同参画意識・実態調査の実施 ○相談窓口の開設・充実	総務課
(2) 女性活躍機会の拡大 ○女性の職業生活における活躍の推進 ○審議会等での女性委員の比率を高める ○専門研修・管理職研修の実施による女性のキャリア形成 ○女性団体協議会などの活動充実	総務課
(3) 就労・家庭生活環境の改善 ○ワークライフバランスの推進 ○労働関係法令の周知徹底 ○家族経営協定の締結促進 ○ひとり親家庭への支援 ○育児・介護休業制度の周知と実践 ○セクハラ・DV（暴力）などの防止	総務課 福祉課
55-3 人権教育・啓発の推進	
(1) さまざまな人権課題への対応（女性、子ども、高齢者等） ○人権相談活動の実施（人権擁護委員） ○効果的な学習教材や啓発資料等の利用	市民課
(2) あらゆる場を通じた人権教育・啓発 ○学校における人権教育 ○家庭・地域における人権教育・啓発 ○企業における人権啓発	市民課
(3) 市民との協働 ○地域の組織への働きかけ ○各種団体との連携・協働	市民課

施策 56 公共施設の総合的管理の推進			
概要	・公共施設固定資産台帳の整備や公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の全体の状況を把握することにより、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、行財政の効率化を目指します。		
目標	項目	基準値 (H30)	KPI (R6)
	個別施設計画の策定と実施	—	個別施設計画の実施
事業内容	内容		担当
	(1) 公共施設の総合的管理（ファシリティマネジメント）の推進 ○公共施設固定資産台帳の整備 ○個別施設計画の策定と実施		総務課
	(2) 財政を圧迫する可能性のある施設の見直し ○公的な施設の財政に対する将来的な影響の検討		企画財政課

施策 57 財政の健全化とふるさと納税の推進	
概要	・今後の財政状況の見通しが厳しい中、ふるさと納税の推進などにより歳入の確保に努めるとともに、歳出の削減を継続的に実施します。

目 標	項 目	基準値 (H30)	K P I (R6)
	実質赤字比率	—	5%未満
	実質公債費比率	13.6%	18.0%未満
事 業 内 容	内 容		担 当
	(1) 歳入の確保 ○市税・上下水道料金などの徴収率の向上 ○受益者負担の公平化による料金の適正化 ○遊休市有地などの売却の推進 ○利用料金の見直しおよび新たな料金設定 ○各種基金の適正な運用		企画財政課
	(2) 歳出の削減 ○職員の削減などによる人件費の抑制 ○公共事業の重点化およびコスト削減による投資的経費の削減 ○補助金・負担金の廃止・見直しの推進 ○指定管理者制度の導入による施設管理経費の削減 ○各種事務事業の民間委託の推進と管理経費の削減 ○一般事務経費の削減		企画財政課
	(3) ふるさと納税の推進 ○ふるさと納税の普及促進及び返礼品の充実		産業振興課
	(4) 企業版ふるさと納税の活用 ○地方創生に資する事業におけるふるさと納税の活用		企画財政課 産業振興課

用語集

Society5.0	<p>科学技術イノベーションにより、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。</p> <p>狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。</p>
SDGs	<p>持続可能な開発目標：2015年に国連が採択した先進国を含む国際社会全体の2030年に向けた環境・経済・社会についてのゴールであり、17のゴール※と169のターゲットで構成されている。</p> <p>2018年、珠洲市を含む29都市が「SDGs未来都市」として選定され、本市では「能登SDGsラボ」を開設し、産学官金が連携しSDGsへの取組を進めている。</p> <p>※17のゴールとゴールアイコンの説明は別表に示す</p>
KPI	<p>Key Performance Indicators（重要業績評価指標）の略で、目標の達成度を評価するための主要な評価指標のこと。</p> <p>KPIを継続的に測定し、業務の振返りを行うことで、課題の抽出と具体的な改善が可能となる。</p>
パブリックコメント	<p>行政機関が重要な政策などを定めようとする場合に、あらかじめ政策などの案を公表して、その案について広く市民から意見を募集し、その意見を考慮したうえで最終的な意思決定を行う制度。</p>
PDCAサイクル	<p>P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：評価）、A（Action：改善）のサイクルによる施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセス。総合計画においては、P（基本構想、基本計画、実施計画の立案）、D（事業実施）、C（行政評価）、A（翌年度の実施計画などへの反映）のサイクルにより進行管理を行う。</p>
GI AHS	<p>世界農業遺産：次世代に継承すべき重要な農法や景観、文化、生物多様性を有する地域を国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組み。</p> <p>2011年6月、石川県能登半島に広がる「能登の里山里海」が、日本で初めて世界農業遺産に認定された。</p>
関係人口	<p>移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。</p> <p>地方では、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。</p>
地域循環共生圏	<p>各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。</p>
ローカルベンチャー	<p>地域資源を活用し、地域に新たな市場や経済を創出する事業。</p>
ジェンダー	<p>男性・女性であることに基づき定められた社会的属性や機会、女性と男性、女兒と男児の間における関係性、さらに女性間、男性間における相互関係を意味する。社会では、課せられる責任や負うべき活動、資金・資源へのアクセスと支配、意思決定の機会において、女性と男性の間に違いや不平等が存在している。</p>

国、地方自治体の用語集等を基に編集

SDGs 17のゴール

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国内および国家間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	<p>12 つくる責任、つかう責任</p>	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化しグローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>		